

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 28 年 9 月 13 日)
[第 2 日]

審査内容

議案第 46 号 平成 27 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議会費、総務費.....	4
民生費、衛生費.....	19
労働費、農林水産費、商工費.....	25
土木費、消防費、教育費.....	41
災害復旧費、公債費、予備費.....	53

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場 公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永 るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	岡 靖則	書 記	福田 嘉彦

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	川崎 義秋
会 計 課 長	大岡 利昭	建 設 課 長	土井 秀文
農 林 水 産 課 長	永石 弘之伸	企 画 商 工 課 長	田中 久秋
財 政 課 長	西村 正史	環 境 水 道 課 長	藤木 修
学 校 教 育 課 長	野口 士郎	社 会 教 育 課 長	峰下 徹
町 民 福 祉 課 長	松本 太	健 康 増 進 課 長	小竹 善光
税 務 課 長	大串 君義	町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	田崎 哲次
総 務 課 防 災 係 長	萩原 昭彦	総 務 課 庶 務 人 事 係 長	西村 芳幸
企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 長	江口 薫	企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 員	池田 直道
税 務 課 課 税 係 長	田古里 哲也	税 務 課 収 納 係 長	安西 勉
財 政 課 財 政 係 長	津岡 徳康	財 政 課 管 財 係 長	森川 陽子
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	田中 照海	町 民 福 祉 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	野田 初美
健 康 増 進 課 健 康 づ くり 係 長	山崎 清美	環 境 水 道 課 環 境 係 長	澤山 弘幸
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文	農 業 委 員 会 農 地 係 長	中川 博文
農 林 水 産 課 水 産 係 長	山崎 浩二	農 林 水 産 課 林 政 係 長	川島 安人
建 設 課 土 地 改 良 係 長	安本 智樹	社 会 教 育 課 体 育 係 長	今泉 哲也

役 職	氏 名	役 職	氏 名
社会教育課総務係長	今田 徹	学校教育課学校教育係長	與猶 正弘
学校教育課学校教育係員	塚本 一茂	給食センター係長	塚口 重敏
建設課建設係長	浦川 豊喜	建設課管理係長	西田 一夫

以上 54 名

午前9時24分 再開

議案第46号 平成27年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。昨日に引き続いて会議を再開いたします。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審査に入ります。

議案第46号 平成27年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。

よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすため款を2、3款区切って行いたいと思います。初めに歳出、議会費と総務費で決算書の61ページから92ページまで。行政実績報告書では30ページから36ページまでを審議します。

行政実績について関係者の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

議会費、総務費

○局長（岡 靖則君）

《議会費の行政実績の概要説明》

○総務課長（川崎義秋君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得

て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○久保委員

実績報告書の31ページ。一般管理費の空き家等の適正管理推進費補助金、これはどのようなものなんでしょうか。それをお尋ねします。

○総務課長（川崎義秋君）

危険空き家ということですね、その所有者の方に解体撤去を実施してもらいまして、その補助金として上限の50万円を支払ったものです。

場所は、古賀の岡次郎さん所有の空き家であります。

○久保委員

それは総額大体いくらかいかかったわけですか。

○総務課長（川崎義秋君）

110万円です。

○久保委員

そのうち50万を補助したわけですね。

○総務課長（川崎義秋君）

2分の1補助で、上限が50万円となっております。

○久保委員

それで、今度はこの件で1軒分だと思うんですが、あとは、今言われたような状況の家屋はないわけですか。

○総務課長（川崎義秋君）

今年度にですね、つい最近ですけど、北町の消防詰所の横にありました危険空き家を解体撤去しております。そのほかにも何軒かありますけど、危険空き家ということですね、所有者の方に連絡はしておりますが、ちょっと所有者の方から事業をするというふうな返事があっておりません。

○久保委員

もういっちょよかですか。

広江の分は、あの信号機のところあれはどうにかならんわけ。やっぱ見た目がちょっと。

○総務課長（川崎義秋君）

危険空き家というかですね、ちょっと言うていいのかわかりませんが、空き家、家ってというような、ちょっと状況をもうなくしてるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○久保委員

もういっちょよかですか。

その状態で、固定資産税はどっちのほうになるわけですか。

○税務課長（大串君義君）

はっきり覚えてないんですけど、非住宅ということで、軽減措置は外したと思います。

○副議長（江口孝二君）

関連ですけど、油津、町道のところに、油津に1カ所危険箇所があるとは御存知と思いますが、再三、栄町とか油津からですね、高校生の通学路になっているので、危険ですからどうかしてください、そこは小屋ですけどね、道路に面してますので。それはその後どうなったかお尋ねします。

○総務課長（川崎義秋君）

所有者の方が大阪におられますので、そちらのほうに文書で大分お願いはしております。それでお盆にですね、帰省するからということで、そのときに自分が見るといようなことで聞いておりました。で、実際お盆に来られて見たところ、町が言うような危険な状況ではないというふうに本人さんが判断をされてるみたいです。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

その場合にですよ、もし、通行しとつとに瓦がですね、現場見て総務課に見てもらえとって思うんですけど、もし、被害とかあった場合はどういうふうな対応されるんですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

所有者の方にも高校生が登校しているその横を一緒に写っている写真等も付けてこういう状況でありますし、また怪我等がある危険性もありますということで連絡はしておりますので、もし何かあった場合は所有者の方の責任になるんじゃないかと考えております。

○総務課庶務人事係長（西村芳幸君）

補足ですけど、今年8月10日、先月のことになりますけど、所有者の方に電話をしております。課長も申しあげましたとおり、お盆に帰省するということでしたので、日程調整をしようと思って電話をしたところなんです。本人さんのおっしゃることにはですね、お盆前に一度帰省されていて、そのときに自分で確認はしました。しかしながら、町がおっしゃるような危険な状況ではないということでおっしゃったんですけど、私もそれ以前にも電話もしてありまして、実際高校生が空き家、小屋の横を通学してる状況写真も添付しておりましたので、どう見ても危険ですよということで申しあげたんですけど、先方さんがなかなか聞く耳は持たれないという状況です。でもですね、私が見た感じでは絶対危険ですので、どうか対応をお願いしますということで、そのときの電話ではもう一度検討しますということで電話を切られたところでございます。

○副議長（江口孝二君）

実際、私も何回も見とつとですけど、要は瓦が落ちる可能性があるけん、もし本人さんたちがそういうする気がなかったらですよ、油津地区としてもどうにかしたいということがあったけんですね、網とかを取り付けて落石を防ぐという方法をとってもらいたかと思えますけどどうですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

実際そういった危険な住宅の対応もされてるところもあるみたいですよ。それについては全て地元のほうで行われているというのが現状です。

○副議長（江口孝二君）

ていうことは、油津区ですればよかてことですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

あくまでも所有者の方に了解を得たうえでですね。

○副議長（江口孝二君）

もちろん言うごとですよ、交渉をされとるけんてそこら辺の話をしてもらて、町のほうからぎゃんしてしてよかですかていうとはもちろん聞いてほしかとですけどね。ていうことは、あそこは歩車道の区別があつてですね、歩道等があれば、そういうあいもなかとですけども、歩車道なくてそこら辺をお年寄りの方が買い物に行きよらすですもんね、実際。だから栄町の人からの苦情が多かつてすよね。だからそこら辺は、そこまでしてもらえればするのほどがんでもでくつてすよ、そこまでの対応をお願いします。

○総務課長（川崎義秋君）

そういった連絡についてはですね、町のほうで行います。

○平古場委員

どのくらいまでが危険空き家て言うてでしょうかね。

○総務課長（川崎義秋君）

公道に面しているとかですね、そういった住宅ではっきりした基準はないんですが、現地を確認してですね、担当のほうとか何人かのメンバーで確認して、危険空き家と判定をすれば、そこで危険空き家とみなすと。

○所賀委員

先ほどの江口議員のつながりみたいみたいになりますけど油津区。実は今の油津公民館の地主さんもその方で、油津区の土地を今借り上げとるわけですけど、公民館の土地を。それに関連して、我々油津の有志であそこは解体すつて油津公民館の土地を売ってくれんか、自分たちで解体してあぐつて言うて、実際解体してよかかどうかわからんですけど、許可もなかけん。そういった話も何回かしたわけですけど。さっき西村君が言うたように聞く耳を持たんていうのが実情でなかなか首を縦に振ってもらえん状況になったもんですから、これは、ずっとステップがあるでしょうけど、行政の代執行までいってもらえれば

助かるなていうふうなどがあつとですが、そこまでたどり着くというのはなかなか困難なことですか。

○総務課長（川崎義秋君）

代執行をですね、全国的に見ればされてるところがありますけど、結局その課題としては、代執行したあとのお金をその所有者の方から自治体が徴収できないということで、そういった状況で行えばほかにも次から次に出てくるというふうを考えられますので、その辺がですね、ちょっと危惧をしております。実際、代執行については難しいのかなというふうに思っております。

○所賀委員

さっき言われたように確かに高校生が頻繁に通る道ですよ。もう何回となくその周辺の方からも言われたとですけど、役場側としても対応はしてもらいよっけどなかなか実現に至らんとよねていう話しか今んとこできんような状況で、言われたように、もし怪我等があつたときに、じゃあどがんすつとかで言われればちょっと耳が痛か、頭が痛かていう問題ですので、ここをなんとか解決のほうに努力してもらいたいなという気のあつとですよ。力を入れて。

○総務課長（川崎義秋君）

さっき係長が言いましたけど、再検討をしてもらおうというような、いいほうに捉えてですね、今後も町のほうから連絡をずっとしていきたいというふうに思っております。

○竹下委員

解体費用についてはですよ、各地区でやってくれという話ですけど、地区のほうでその解体費用についても賄ってもらいたいというふうな考え方ですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

解体については結構金がかかりますので、それは地区の方が地区で負担してもていうことであればですね。ただ、実際そこはなかなかそういったことにはできないとは思いますが、それはもう地元の方が負担してされるていうことであれば、それはもう構わないと思います。

○副議長（江口孝二君）

この決算書ですね、64 ページ。時間外のことについてお尋ねします。

私は毎回時間外のことを言いますが、今回も 1,500 万ですかね、そのほかに時間外の分があると思います。1,700 万か 1,800 万ぐらいになると思いますけど、このことについて総務課長はどのような認識を持たれているのかお尋ねします。

○総務課長（川崎義秋君）

時間外勤務につきましてはですね、私はちょっと多いということで、現在も毎月各課の勤務状況を把握して、何とか減らすことができないかということで、非常に多いところに

つきましては、業務内容を聞き取りして、そして、それがもっと分担してできないのかと
いったことで指導とか注意を今しております。根本的に解決策というのはなかなかない
と思いますけど、まずは職員の増、それと、こういった勤務時間外手当の多いところの業務
等を考慮した機構改革、組織の見直し等をする必要があるのではないかと考えて
しております。実際、今職員につきましては第4次職員定数の適正化改革計画がありますけ
ど、それを見直してですね、職員の増を計画をしておりますし、機構改革についても今年
度中にするように予定はしております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

機構改革かれこれ言われましたけど、この特定事業計画で32年度に民間が使ってる三六
協定に合わせて、360時間という時間を上限をうってあつてですね。でも32年度で言えば
まだ何年先やっけんですよ、もう少し早めて上限を決めるか、もしくは今の各課のスペー
スがありますけど、そこをお互い交流ていうのですかね、応用がきくようにするかですよ。
そして去年、一昨年、同じ質問で町長の答弁の中で2年、3年後は管理職の人が減ってい
くけんで、そのときで人間を増やしていきますという答弁もろとっけんですね。今、先ほ
ど課長言われましたけど、やっぱりその辺はその中で話をし合ってますよ、この時間外を
見れば極端に560時間で本来考えられん時間の数も上がってつてですね、だからそこら辺
を平均的にされるような共通部門ていうかな、応援もすぐ仕事が特別入ってきたときはさ
れるような仕組みをつくるべきじゃなかかと思えますけど、そこら辺はどう思われますか。

○総務課長（川崎義秋君）

特定事業主行動計画についてはですね、やっぱり計画期間が32年度までというふうにし
ておりますので、一応32年度、最終年度の目標ということでちょっと挙げておりますが、
それは一年でも早めに解消したいというふうに、縮減していきたいというふうに思ってお
ります。今、議員おっしゃるとおりですね、そういったことに対応できるような組織の見
直しができるれば一番いいわけでありますので、その辺も念頭に入れてちょっと見直しを検
討していきたいというふうに思います。

○副議長（江口孝二君）

ここ町長もおられますけど、やっぱりそこら辺はですよ、実情を話してもらって、やっ
ぱり各課の担当課長さんたちと話をしてもろうてですよ、どこかの課に負担がこないよう
に、そして応援もすぐ体制ができるようにですよ、やっぱりなんか目で見て、職員の再雇
用とか何とかじゃなくてですよ、やっぱり育てていくというためにですよ、この際、職員
の数を増やすという意味ですかね、そこら辺をしてもらいたいと思えますけど、町長どが
んでしょうかね。

○町長（岩島正昭君）

この残業問題につきましては、江口議員から決算委員会の度に御指摘を受けとるわけでございますけども、果たして残業はせんまんとかいと。昔みたいに私どもは明日まで持ってこいとか事業課は特にそういうふうなことでね、明日まで持ってこいてやっけんしよんなかてことで仕事しよったですけども。一般事務の方については、こういうふうな国の構造、内閣の改造とかいろんな憲法改正とかいろいろ急にあった場合は条例とか何とかパソコン全部見直さないかんですけども、事務という一年間のサイクルですからね。何月には何ば出さんばなん、予算要求ばせんばけん、交付金の請求ばせんばて、サイクルの決まるとるけんが、私も大体、技術屋上がいやっけん事務のことあんまわからんばってんが、一年間の計画をつくれれば残業せんばとかにやということが一点。

もう一点は、私どんが、そういうふうな災害とか何とかあいよったばってんが、管理職が8時か9時までおったですもんね。超勤伝票の確認は管理職押さんばとですよ。だから確認は当直が何時ごろ帰らしたて確かしよっとじゃなかるうかなて思うんですけどね。そいけん他の市町村の話ば聞けばタイムレコーダーば今しよっとという市町村もあったですね。この首長会議の中で。だからその付近はもう少し課内のミーティング等々で何でせんばんとやろか、きょうは課長残業せんばこうこうこうこうて私ども言いよったですもん。焦がらんばけんすっですよて。そいぎ何時まですっとかいて、9時まで、8時までていうことで報告をして超勤伝票出しよったですけんね。今、果たして各課でそこまでいきよつかというもう一つ点検ば課長どんがねせないかんとやなかるうかなて思うですね。大体議員が言うごと決まっともん。私のとこまでは超勤伝票まわってこんですけどね。そいけんそこら辺はもういっちょこう細部に突っ込んで各課の管理職の方はチェックはしないといかんじゃろなということ。

それともう一つは、もうどうしても仕事の増ゆっけん云々て、例えば昔は4人辞めて1人入れよったですもん。だから4人辞むっぎ4人入れよっですけんね、ずっと減らさんで。そこら辺の件もまちょこっところ各課で朝はミーティング等々やって、きょうはこうこうの仕事をこうせんばけんていうふうな、そのミーティングも必要じゃなかなて思うですね。あとは課長会議の中で、そこら辺についてはまた私のほうから徹底して、今度についてはそこら辺の各課の体制をとっていきたいというふうに思います。

○末次委員

この件についてはですね、やっぱり残業の超過勤務の実態を見ておりますとですね、非常に結構個人差があつですね。そいと時期的に問題ある。そういったことでもっとやっぱり適正な事務管理ですかね、やっぱい課長がまずはずべきですよ。そいと、先ほど言いましたように臨時的にね、税務課は申告時期は忙しいということであればね、やっぱいその時期は庁内を移動するようなシステムをですね、当然とっていけば平準化がでくっとなかかと。これあまりにもバランスのとれとらんですよ。もちろんその先ほど言われたよ

うに、人につんのうで行くとかいろんなこと言われておりますけれども。例えば病院も突出して残業されとる人もおられる。なしかなくて、一人の人が何でぎゃんせんまんとかなって、もうちかつと課内なら課内でうまい具合にできないかなと。その辺はやっぱり課長がまずは統制をせんと、これいつまでたってもこの問題出ますよ。単純に足らんけん人間を入るっと。これ40年ですよ、40年間はやっぱり職員としてここで雇うわけですので、そしたら40年後太良町はどうなるのかと。消滅されるていうことば言われよっとですよ。そういった中でね、定員をどんどん増やすていうことも、当然足らんときはね当然定員管理までせんばいかんですけれども、もうちよつと効率よくすれば仕事というのはやっぱりやりようですよ。さばけるもさばけんも計画どおりやればできるはずですよ。こういうアンバランスのね、超過勤務のやり方じゃなくてね。その辺は何回もごつとい言いよつもんじゃけん、ここんたいまちかつと真剣に取り組んでみたらどうですか。絶対できるはずですよ。これだけ人がおればね。

○副町長（永渕孝幸君）

今、町長もお話されましたけれども、私もですね、実は一人の人間がしょつちゅう私のところまでカードは来ますので、今貰っておりますから。課内で先ほど末次議員さん言われるように個人差があるわけですよ。ほとんどしてない人はしてない。やってるのは100時間も150時間もやってるという状況があるわけですね。ですから、そういうことがないようにもっとバランスよくですね、集中させんで、この人がこの係やっけんそいばせんばなんじゃなくて、できるのは全部ひっかかってせんかい。そして、自分の課でできないとこはほかの課からの応援を受けて過去にだいか知った人がおつたいすれば、その人たち応援を受けてせんねとか。お互い係はもちろんですけど、課も越えて助けおうてやってくいろと。そしてそがんせんと職員もやっぱり若干減ってはきておりますから、そこら辺は当然せんばいかんと。管理職もですね、仕事ばやっばいせんばと。我々が若かときはあんまいそがんくさんねとやったとですけど、先ほども町長の言うごとですね。もっと日頃から大体課長会議等でも何回かはやっております。しかし、こういうことで減りませんでした。昨年も江口議員から出たとき、毎週水曜日をノー残業デーというふうなこと決めましたけれども、まだ水曜日も出てくる場合があるわけですよ。ですからその出てくる理由は何なのかということを経務課長通じて担当課長から聞きたいしよっとですけど、私はもう流れの中できりの悪かけん、ここできりの悪かけんまちかつとしてしまおうかなとかあいよつとじゃなかりょうかなというふうな実際しております。ですから、そういったことのないようにてことで決算委員会で絶対言わるっとぞて。毎年言わるつやんあんたたちはこの状況も見てですね話までしよつわけですよ。しかし、まだなおかつ減らないというようなことで、もっと工夫していかないかなというふうなことで経務課長も言いましたように、機構改革していかんと、ほかの課から応援に行つたてなかなか、来てくいろて言うて行

かるつとは税務課には来つごとなつたんですけどそういうことやとおりますけれども、ですからそこら辺もつとやっぱ課長あたりがびしとして職員に指導してもらわんばと思います。今後私たちがそういったことで、やっていきたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと参考のため。

私どもがわっかときは結局してもせんでも6%ベタやったつです、ひっきゃ。そいぎ私どもは事業課やっけん遅までせんまんけん9時以降にはちゃんぼんば一杯食うてよかつたつです。全部6%ベタ、してもせんでも。そいけん今そういうことはさるつかどうかわからんですけどね、そういうようなことでね、そいけんもう残業しよつとは事業課ばかりで普通の事務員さんあたりはひっきゃ帰りよらした。そういう時代もあつたけんですね、そいけんが今、副町長が言うように私は朝のミーティングというのは、きょうはこればせんまんせん今までの縦割りじゃのうしてこりゃ全部でいっかかってやれというような、そういうふうなミーティングばね、やっぱそいは課長の仕事ですよ。そいけん管理職ていうとは仕事ばせろじゃなくして、職員の健康管理が第一。そいから第二は職員が仕事をしやすかごと分担して、そいはもう管理職の仕事て課長連中に言いよるとですけどね。今初めて言うてじゃなかいどん、ごつとい言いよつとないどんなかなか。やっぱい今の課長さんたちはおとなしかもん。もつとおどま管理職あたりびしつて言わるつぎにやもう重みのあつた、もつと。そいけんよかばかりの管理職はようなかつですよ、好かれんでちようどよかとじゃっけん部下からは。何も言われんとに限つてよか課長さんていうとはあんま言わささんていうことですよ。うちん課長はやぐらしかていうぐらい、もつとこうやつてもらえればね、もうちかつと締まつとばつてん。朝でも同じごと誰とは言わんばつてん、朝行くぎ機のこけ出勤簿のあつてぎゃんして見とらすとですもん。ぎりぎりもつとはよう来て言われよつたつですよ。そぎゃん重みのあつたですね、昔は。そいがほんな管理職ですよ。

○竹下委員

超勤についてはですね、27年度の実績を見たら560時間の人が1名、378時間の人が1名、360時間を越えてる人は2名なんですよ。そして250時間以上が4名ということです。ですから、この規定でいったら2名しかオーバーしてる人がいないというふうになるわけです。実際ですね勤務可能な日数ていうのは360日のうちに土日、年末年始の休みあたりを引いて、連休とか夏休みあたりを引いてですね、どれくらいぐらいの超勤ていうかオーバーになるのかその辺についてももう少し検討して、その基準ていうのをもう少し下げるべきではないかというふうに、27年度実績からしても思われますので、その辺の検討をもう一回やる必要があるんじゃないかろうかというふうに思います。ですから、この360時間の基準からいったら2人しか該当した人がいないということですので、実際一般的に見れば達成できてるじゃないかというふうなことになろうかというふうに思いますので、もう

いっぺんその基準を見直して、超勤はどれくらいが適当なのかというのもですね、やっぱり決めるべきではないかというふうに思いますけどいかがですかね。

○総務課長（川崎義秋君）

先ほども申しましたが、組織の見直しと合わせてですね、こういった基準、基準というかこれはあくまでも目安なんですけど、目安のちょっと見直しはできればしていきたいとは思っています。

○副議長（江口孝二君）

全く同じですけど、もうはっきり申してですよ、個人的に時間外ば書いてあつですよ、表の中にですね。そしたら過去の分を見ますと、あるところでものすごく多かつたと、次の年はここに多かつたところは数字が上がってきてないと、異動させとつですよね課を。ぶっちゃけた話、私が言いたかとは、個人的に時間外が付いてまわってるんじゃないかと思うわけですよ。だから、今度は企画がものすごく多かですよ。来年企画がどういふふうに変わつるか。農林課が2、3年前まで多かつたですね。今年は今のごとあのときに250時間おいたと各課の課長さんにどういふ対応していますかとか説明を求めたときにね、でも、今度はその辺の人間に付いてさるきよっけんですよ、そこら辺はやっぱり、総務課長はそこまでは把握されてると思えますから、そこら辺はやっぱり注意して見てもらえれば、多分もう4、5、6、7、8も半年過ぎとっけんですよ、総務課長は判断ができておられると思えますけど、そこら辺も考えてしてもらえんでしょうか。

○総務課長（川崎義秋君）

今年度の状況についても毎日私も超勤カードを見直すので、把握しているつもりでありますので、そういったところも見直しをしていきたいと思えます。

○議長（坂口久信君）

もう我々が議員になって二十何年間いっちょん変わらんごた状況たいね。そいけんやっぱ皆さんがこういよつとやっけんさ、ここあたりである程度の課長先頭に立ってさ、線引きなら線引きばばってして、いろいろな工夫の仕方はあつて思うたいね、残業なしデーばまた増やしてもよかし、いろんなどこもうそれ以上仕事せんでもぴしゃつとやめるとかさ、工夫してさ、この辺で頑張つて20年も24年も我々もおつとばつてんが、町長異動含めたい何たい工夫しながらさ、その辺ばもうちょっとやっばいそろそろせんぎと、こいごつといあんたたちは時間ばとられたうえに嫌味は言われて、こんくらい嫌味を言われよつて新しくすつ気のなかとかなて我々は感じたいね。そいけんその辺はなかように、この際来年度は少しはこうなつたよて言われるような状況ばやっばい全課長含めてですよ、町長、副町長も含めて全課長含めてね、もうそろそろ我々太良町もそがんとから少しはs脱却しゅうじゃなかねていう意識ばもつてもらえればいいじゃなかかなと思えますけれども。是非そのように。総務課長はやっばい先頭に立つてくれんばいかんわけやっけんあな

たの意思ば少しなっとん皆さんに報告せじにや。答弁を求めます。

○副町長（永渕孝幸君）

今のおっしゃるとおりですので、私たちもやはりもっと工夫してというのは、例えば時間外じゃなくて、土日出てくれば振替で忙しくない日に休まるっごとそういう振替方式をとっとるわけですよ。ですから、ぜんなか忙しかもんじゃないば土日出てくれば私はさばくっと思うとですよ、逆にいろいろ外部からの入らんけんですね。土日出てきて、半日やけん半日振替をする、1日すれば1日振替をすれば超勤にはならんとですたいね。課によっては例えば土日行事が入ってる課もあります。そういったところは土日出てきてやりよるわけですから。ほんとに残業せんばなんことであればですね、土日でも出るていうぐらい気持ちばもっとれば我々もそがんまで、確かにそがんしこ頑張っしてしよってもこいかなていうときは例えば町長にも相談して異動とか何か話ももっていかるとですけど、そういうところはあんまいなかとですよ、正直言うて。ですから、そういった工夫をやはり課長あたりがしてもらおうて、やってもらわんぎと、先ほどの話ですけど、何年経ったって同じ繰り返しだろうと。

○平古場委員

残業ていうとは私たちの考えでは、5時になればはよ帰って、晩酌どんして1杯飲むかていうのが本当の気持ちだと思うんですよ。好きでこの残業している人はあんまいおらんとやなかろうかなて私の考えとしてはですね。私は一刻も早く5時になったら帰りたいていうことで考えよとですけど。これを5時なら5時ですばとやめて、そして一年間かやってみて、そしてどうしても詰まったときは自分たちで持って帰るか、土日にするか、少しこ減らして来年度はよかったねていうごと、それを希望します。答弁いりません。

○待永委員

根本的な解決はないて言われたけど、それはやっばい工夫をしてないていうことで、一つ提案ですけど、税務課が申告のときに部屋にこもって町民の皆さんの申告を受け付けられると思うんですけど、それをそのままこもってずっとやったら全部現場に降りてくるじゃなくってですね、何人か交代してずっとそのままの形式で計算をしたら税務課の残業は減るんじゃないかなと思って、一つの提案ですけど。機械とか何とか持ち込んで、ある部屋でして、それも一つの解決方法じゃないかなと思って。だから是非考えてみてください。いつも仕方ないで終わられるときが多いんですよ。残業も仕方ない、それも仕方ない、あれも仕方ない。だから仕方ないて言ってる間は何も変わりませんで、私たち議員も改革をしていこうていう気持ちでおりますので行政もやっばり一緒になって変わっていただきたいなと思っます。それがやっばり町民サービスに一番つながっていくことだと思っますので。私たち議員も一生懸命変わって改革していこうと思っしておりますので、是非行政もよろしくお願ひします。

○町長（岩島正昭君）

これは毎年毎年こういうふうに言われてね、おいはもうぎゃん言われよってまちかっつと改革せんとかなくて今つくづく思ひよっですよ。だからもうちこつとこの場しのぎじゃなくして本格的に副町長初め、事務方のトップやっけんが、まっつとまとめてびしゃつとどがんないと対策を練らんばいけん。

あともう一点は、私が県庁とかは漁港課とかなんとか行ったときごつといそがん残業しよつたのおつたもんね、あいもごつといぎゃんさせよつと全部なつとたいね、こいは自己申告だから、認むつか認められんか管理職の采配ですよ、こういうことやったですよ県職。そいけんうちもかつがつこつ出しよつとん、べたべた押しよいしやつたろうばつてんが、ぜんなかせじよかつじゃなかなつて。そして一時はこういうこともあつたです。保健師がもう30分でん出しよらしたもん。そいけんそがんとはサービスでよかろうもつて言うた時期もございますからね。そこんたいはばしつと言われて、その場しのぎで大体はがゆうなかつかにやていうごと、おりやもうはがゆうしてさ、そいけんもうちかつと真から、会議ばきょうでん終わつてから持つてね、対策ば練らんばいけん。そいけんほんなこつて残業、課長さんがおつてどんくらいしよつじゃいて言うて、ほかんもんでん加勢せろて言うてね、全部でいっかかつてすつごとせんばいけんですよ。

○議長（坂口久信君）

皆さんたちでさ、例えば残業せんやつたら表彰をすつとかね、残業なしの人はね町長が反対にさ、金一封やつたい、おいどん議会からくるつぱい。そいけんはよ帰つて一杯飲みたか人は缶ビールを5本ばかいやるとかさ。そんくらいね、表彰制度あたりも考えようによつちゃね、課の中でやつぱい残業せんやつた人が優秀かて。例えばほかんとでん同じこと、ほんなことはね、名前も載つとらんとやっけん、あすけ貼ればよかつたいね、残業何課の何て、名前は載つとらんとやっけんですよ。町民にも公にすれば。ごつとい議員から皆さん言われて変わらんとなら各課で残業がABCで書いてさ、貼つてみればよかたい。いろいろ言ひよっですけど、中身はそういうふうでね、先ほど町長言われたようにもうこの辺でね、やつぱい頑張つてくださればて。そいけん残業せんやつた人のときは議会のほうに名前ば挙げて持つてきんしやい。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書のですね、交通安全対策費事業のほうですね、27年度カーブミラーば6基付けてあつですよ。現在、既設のある分についてその機能を満たしとらん、汚れとつとかです、そういうところは結構、方向が違ふとかです、ありますけど、そこら辺はまいつちよ再度点検し直して清掃とかはするべきじゃなかつかと思ひますけど。とりあえず、太良町に今何基設置されていますかね。

○総務課長（川崎義秋君）

最初のその向きが合うてなかったりとか、汚れとかそういったものについては、地元から連絡があったり、うちのほうで把握した分についてはすぐ対応はするようにはしております。そして、現在のカーブミラーの設置数については把握できておりません。

○副議長（江口孝二君）

まずその設置された数がわからんということ自体がですよ、維持管理はするべきで思うとですけどね。だからそんなくらいは数の、これも金かけてされとるもんですから、やっぱりどこにどがしこあってということは再度確認するべきじゃなかかと思うとですけど。そこら辺はできますか、数とか何とかの。

○総務課長（川崎義秋君）

カーブミラーの台帳的なものがちょっとありませんので、町内一円全部回って確認する方法しかないと思います。それについては実際できるかどうかあとは各区にお願いして箇所数を報告してもらおうか、その辺あたりになると思いますので、ちょっとその辺は検討させてください。

○副議長（江口孝二君）

このカーブミラーそのものはどういう位置付けをされて、財産目録あいがあっですよ、まったくこれは消耗品か何かでござる考え方で、設置されとっとですかね。あとの維持管理はせんでことで台帳にも何もなかっていう考え方でしか。

○総務課長（川崎義秋君）

カーブミラーについては設置後も修繕とかですね、町のほうで行っておりますので、消耗品的な考えではありませんが、このカーブミラーの設置自体が、総務課のほうで設置したり、あるいは建設課の道路改良に関連して設置したり、今はわかりませんが以前は大浦地区については、交通安全協会で設置したりということでもいろいろ設置されておりましたので、ちょっとそういった台帳もありませんので、ちょっと把握できていない状況であります。

○副議長（江口孝二君）

先ほども調べらるか調べられんかわからんという返事を今課長されたですけど、やっぱりこの際ですよ、主要道路ですよ、町道についてはやっぱりある程度行ってもらって確認ばしてもらって、危険箇所とか汚れとかはこの際町道についての台帳ばつくってもらいたいと思うんですけどどうでしょうかね。

○総務課長（川崎義秋君）

町道について建設課のほうと話をしながらですね、把握できるように努力していきたいと思っております。

○末次委員

報告書の 32 ページ。ふるさと応援寄附金の謝礼の 1 億 848 万 1000 円と計上されてお

ます。関連でふるさと納税の広告PR業務委託、税務管理システム等が上げられておりますけれども、まずは応援寄附金の謝礼の1億848万1000円についてお尋ねいたします。内容説明を。

○財政課長（西村正史君）

ふるさと応援寄附金の支払いについて申し上げます。

27年度では、件数といたしまして2万955件の件数がございます。この分に対するものですが、大体この謝礼が納付税額の約うちのほうが半分を見込んでおりますので、その結果といたしまして、1億848万1000円というふうな結果が出たところです。

以上です。

○末次委員

このふるさと応援寄附金は本来なら生まれ育ったふるさとを応援しようということで始まったと思いますけれども、今この返礼品の良し悪しで応援すると、給付をするということにちょっと主旨を逸脱したと言いますか、そういったかたちでですね、非常に過熱をしておるという状況にあると思います。そういった中で先ほどから出ておりました、ここは企画商工で担当されているというふうに思いますし、その業務について何人ぐらいで対応されておるか。

○企画商工課長（田中久秋君）

今年度から企画商工課から財政課のほうに所管が移動しておりますけれども、昨年度の決算の分ということで私のほうでお答えしますけれども。

昨年度は担当1名、臨時1名の2名で一応対応をしてみいました。初めての取り組みだったものでどういう状況か、どれぐらいの寄付者があるのかという想定ができませんでしたので、スタートはそういった状況でスタートをしまして、11月、12月になったら予想をはるかに上回る寄付行為があったものですね、対応に四苦八苦してほとんど日中は職員はその電話対応にかかるとか、そういった状況でしたので。確か11月に一応応援をですね、正式な異動ではないんですけど、別の課から1名応援を受けて職員2名、臨時1名の3名で年末年始を乗り切ったという現状です。

○末次委員

今年度の当初予算も2億円ぐらいの予算が計上されておりますけれども、私たちが佐賀県で一番応援寄附金がありました上峰町ですね。21億円納められて、去年の12月に9億円集まったという話をされておりました。職員3名と臨時5名で対応したということですが、やっぱり企画の本来の業務ができなかったという反省の中から、やはり職員3名分の金額2,400万で外注したという話をされてました。そういった先ほど残業からの延長でもありますが、臨時的にそういったものはできる限り外注できるとは外注して、本来の職務を全うできるような体制もとるべきだなというふうに感じたところでござい

すので。このふるさと納税ていうのはですね、この自主財源の乏しい町に対しては大きな魅力なんです。ですから2億じゃなくてですね、もっと高い目標を持って取り組むべきだろうというふうに思いますし、その2分の1は町内の特産品の販売ができるわけですので、この辺は力を入れてやっていただきたいというふうに思いますが、あまりにも職員に負担がかかるようであればですね、そういったことも視野に入れながら対応をすべきじゃないかなというふうに感じますので、その辺については担当された課長どのように思われますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

このふるさと応援寄附金の導入に当たっては、その外注というのも視野に入れて予算的な部分も年度当初そういった視野に入れながら予算化をされたというふうに聞いております。実際、私がまいりまして始めた分ですけれども、自前でやろうというふうなところでの予算組みでしたので、そういったことで取り組みを始めたんですけれども、その取り組み中でそういった状況になって、その外注ていうものも検討をしていたんですけれども、外注に出せば職員は当然楽にはなるんですけれども、その分、外の業者に出すよりも、その分の費用をうちのほうで、なかなか町内で雇用ができないもんでですね、臨時ではありますけれどもそういった部分を臨時でも雇い入れて町内の雇用の場を増やす意味でも、自前でやったほうがいいではないかなというふうで昨年度は進めてまいっております。現在臨時も2名を採用をされているというところで。

○末次委員

要するに、もうちょっと目標を高くというふうに言いましたけれども、目標を高く持つためにはですね、いろんな対策を検討せんばいかんだろうと、今までのことでは、やっぱいクレームの処理、あるいはリピーター、あるいは返礼品の開発ですね、そういったものを積極的に進めることによって要するに納税が高くなるというふうに思いますのでですね、その辺についてまず、先ほど言いましたように、返礼品の魅力からこの応援するということが一番今兼ね据えるという話をしましたけれども、そういったことから返礼品の開発についてはどういふふうな対応をとられたんですか。

○財政課長（西村正史君）

28年度の状況を申し上げますけれども、やはり選んでいただく方についてはインターネットのホームページからがほとんどであります。太良町のほうの品物がこんなものがあるよ、こんなものがあるよといったかたちで、できるだけ見ていただく方が興味があるようなレイアウトとか、そのシーズンに合わせた特集とかですね、そういったところもしておりますし、以前が1寄付に対して1品というふうなことにしておりましたけれども、今回は1寄付に対しても10品までいいですよといった幅を広げたりそういったところもしております。

それともう一つは、どうしても事業者さんの協力が必要ということですので、町内の各事業所にも真っ直ぐどうでしょうかということとは協力依頼にも回っております。それと合わせまして、ほかの例を言いますと、佐賀空港に出向きまして東京方面からのお客様に対してふるさと納税のパフレットの配布とか、もちろん観光パンフレットも一緒ですけども、そういった工夫もやっております。どうにか寄付額のアップができないかなということとで今取り組んでいるところです。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。15分間休憩をとりたいと思います。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

次に民生費と衛生費で決算書の91ページから122ページまで。行政実績報告書では36ページから44ページまでを審議します。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

民生費、衛生費

○町民福祉課長（松本 太君）

《民生費の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（小竹善光君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（藤木 修君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

実績報告書の39ページの児童福祉総務費を見てみますと、その中ほどに保育所延長保育

促進事業費補助金ということで、436万1000円というふうに書いてあるこれの内容を説明していただきたいと思います。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

延長保育促進事業費としまして、それぞれの保育所です、一時間延長ということで補助基準額が1時間でそれぞれ2時間、3時間と決まっておりますが、その補助基準額に基づきまして、伊福、多良、松涛保育園に134万円ずつと。それから、ふたば保育園に33万5000円、合わせて436万1000円を支出しております。補助金として出してあります。

○所賀委員

今の内訳をちょっと言っていたわけですが、平成27年度の補助金等調書を見ますと、今言われたように伊福、多良、松涛それぞれの3保育園に134万2000円、あと、これに新しく大浦ふたばこども園が加わって33万5000円全部合計しますとということですが、ちなみに平成26年度の交付額を見ますと、大浦ふたばこども園を除いた各3園に250万円ずつの交付になっているわけですが、これは何か改正になったわけでしょうか。250万が一気に134万2000円に減額と言えれば減額でしょうけど、その内容はどうなんですか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

平成27年度から新しい子ども子育て新制度ということで、今問題になっております延長保育促進事業についても子ども子育てへの補助金として交付するという国の補助要綱の改正がありました。26年度までで単価250万円という延長保育の基準単価がですね27度からは136万円ということで減額になっております。その減額の理由については、国の交付基準に基づいてるんですが、子ども子育て支援事業という新しい制度として、保育所の運営費の中の単価に加えられると、そういうスタンスになっておまして、その結果250万が136万ということで基準単価の減っていいですか、見直していいですか、国の補助の出すところの違いによって単価が変更になったということでございます。

○所賀委員

今の説明聞きますと、出所が例えば2カ所になったのかなという感じ。250万円が一気に134万に減ってしまえば園側としては大変だろうなというイメージがあったもんですから聞いたんですが、内容としては出所が違ってそれを足せば大方平成26年度までの分に相当するような額が入ってきてるというふうに判断してよかわけでしょうか。

○町民福祉課福祉係長（田中照海君）

その通りです。

○所賀委員

わかりました。

○待永委員

44 ページですけど、公害対策費で騒音振動調査。これはどこで大体いつ頃、どのような内容の調査をされてるんでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

騒音振動法につきまして、それぞれ法律の規定に基づいて行うものですが、場所としては27年度は多良地区の旧交番跡と、その裏のほうの住宅前の町有地の空き地のところ、その2カ所で行っております。

時期については、虫とか何とかの季節的な騒音が避けられるような3月頃に実施したところであります。

○待永委員

その結果はどんなふうで。

○環境水道課長（藤木 修君）

結果につきましては太良町の場合は環境基準内に収まっているというふうな状況でございました。

○平古場委員

41 ページ。不妊治療費助成金、104万9,000円、これは男女、男か女か。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

今のところは女性だけの申請しかあつとりません。

○平古場委員

そしたら女性だけ5名の方が受けられたてことですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

27年度は、実人員でいけば4名で、1人だけは3回されてる方がいらっしゃいますので、件数とすれば6件になります。

○平古場委員

そしたら1人の1回20万の助成ですけど、3回したら60万てことですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

例えば最初の場合はいろいろな検査をされたりとかで費用が結構かかってあるんですね、大体50万から70万ぐらいかかってあるので、その費用に対しては20万満額になりますけど、2回目、3回目からは一部の卵子を採ったのを移植するだけとかというふうになりますので、費用がそれほどかからなくなりますので、実際にかかった費用についてだけというふうになります。

○平古場委員

これで成功された例ていうのは。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

今のところは1人だけ2回されてますけれど、妊娠されてませんが、ほかの方は大体妊娠されております。

○久保委員

その該当の女性の年齢は何歳まで。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応上限はですね、43才未満でなっておりますけど、今のところ大体30代の方が一番多いです。やっぱり1人妊娠されていないと言った方は40代の方です。

○久保委員

そしたら男性の場合は。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

男性の場合は今のところ制限はしておりません。

○末次委員

報告書の43ページ。

病院費についてお尋ねしますが、繰出金のことですね。病院事業の収益的繰出金は前年度と変わりはないんですけども、資本的繰出金はかなりオーバーしております。1億362万円ということになって、両方で2億3,509万円ということですが、昨日病院の決算審査があったわけですが、この資本的繰出金についてはちょっとこの内容を、説明をちょっと根拠。どういう根拠でここに出しとつとですか。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

40ページです。済みませんけど。

児童措置費の中でですよ、よっともまあ鹿島とか諫早とか小城のほう太良町の子どもたちが通いよっとやろうばってんが、ずっとこいは加えて毎年毎年ずっと今から先もこいばしていくつもりですか。要は委託料としてですよ、町内の保育園に行くにはいくらでも補助してもらいよっぱってん、鹿島とか諫早、小城のほうにずっと。その金額がですよ、あまりにもちょっとずっと大きかなて思ってますよ、委託料がですよ。

○町長（岩島正昭君）

これはもう当然、太良の町民で、通勤等々で預けてらっしゃるからね、これは当然もう続けていかにやいかんと思います。

○健康増進課長（小竹善光君）

病院の分についてはちょっと今、資料を持ってきておりませんのでちょっとわかりません。

○末次委員

きのう病院の、いずれにしても医業外収益であがってこんばいかんわけですよ、収益的収入と資本的収入にですね、当然その不採算交付金はきのうもありましたけれども、一

床に 84 万 2000 円ということで、5,052 万円ですかね、これはもう特定財源として病院に繰り出すわけでしょうけども、病院が繰り入れているのは補助金も 4,000 万円繰り入れとっですもんね。恐らく、この病院費から繰り出しとっとは合わなければいけないというふうに思いますが、その辺がちよっと合わせきらんでおるわけですよ。そいけんその根拠はどうなっとるのか。昨年と一緒ならましですけど、昨年と全然繰出金ていうとは違ってきておりますので。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

国保会計の補助金も入っとっです。

○末次委員

そいけんそこら辺の内訳を。不採算の交付金も中に入っところうけんですね、合わせてこいとこいていうとば。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

病院への繰出金ですけども、内訳としましてリハビリテーション医療に関する経費ということで、建物、器具、備品等で 3,200 万円のうち 1,600 万円と、小児医療に要するする経費といたしまして 4,972 万円、緊急医療確保の確保に要する経費といたしまして 638 万 6000 円、経営基盤強化に要する経費としまして、医師、看護師等の研究研修に要する経費としまして 356 万 4000 円、医師確保に要する経費としまして 300 万円、医師の派遣を受けることに要する経費としまして 1,343 万 3000 円で合計の 1 億 3,146 万 9000 円となっております。

以上です。

○久保委員

簡単なものをお伺いしますが、37 ページ。心身障害者福祉総務費の中でですね、障害児学童保育事業負担金、これが昨年度より一人増えてる分で、その内容説明、金額が多分昨年度と違うんで、その辺の内容説明をお願いしたいと思います。利用者が昨年は 5 名で今年 6 名、金額的に大分ちごうとりますのでその辺をお伺いします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

障害児の学童保育につきましては、嬉野の特別支援学校に行っている障害をもつ子供たちの学童保育の分でございます。人数的には一人ぐらいしか増えてないんですけど、27 年度から利用がものすごく増大をいたしました。それで、利用日数が去年、その前までは 78 日ぐらいしか利用してなかったんですが、27 年度につきましてはこの 6 名の方が 510 日利用を年間を通してされております。その関係でこの金額が膨らんだということでございます。

す。

なお、嬉野、武雄、鹿島、多久、白石、江北、大町、太良こいだけの市町ですね、合
同で嬉野支援学校に対して学童保育をお願いをいたしております、その負担金を町の方
で利用に沿った分の負担金を出すようになっておりますので今増えております。

以上です。

○久保委員

何で去年までが78日ぐらいやったのが510日に増えたその理由は何ですか。どのような、
また何か違うような事業とか何とかされた、ただそれをその日の放課後の学童授業かが増
やされて何かの授業が増えたってということですかね、子供たちの関係すること。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えします。

利用が増えた原因ていうのはちょっと把握はいたしておりませんが、年々ずっとど
こでも需要が増えておりますので、御父兄の保護者の方々がそれぞれの都合、その他諸々
の理由で学童保育お願いをされているものと思います。はっきりした理由は把握をいたし
てません。

○久保委員

これはそしたらば、保護者負担ていうのはどがんたると。

○町民福祉課長（松本 太君）

ちょっと今資料がわかりませんので、あとで報告いたします。

○竹下委員

歳入歳出決算書のですね120ページの清掃費の中にですね13の委託料の件ですけども、
その中に右の備考のところにごみ収集運搬処分等業務委託料が6,400万円ぐらがあがって
います。昨年と比べれば400万円程度増加しているというふうに記載はありますが、その増
加理由は、

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

昨年比ごみ収集運搬処分等業務委託料が383万5,000円増加しております。これにつ
きましては、平成27年度から佐賀西部広域へ移行することに伴いまして、業務を効率的に進
めるために、3トンパッカー車1台と、作業員の1名を増員しております。それとパッカ
ー車の増加に伴う保険料や消耗品等も合わせて増えております。その分につきまして約
650万円ぐらになります。その増加分がですね。たまたまその年、27年度分からその増
えた3トンパッカー車以外で、既存の3トンパッカー車と3トンダンプカーの償却が済ん
だ分がございました。それが270万ぐらです。その差額が383万5000円というふうな
かたちになってまいります。

○町民福祉課長（松本 太君）

先ほど、久保議員さんの御質問で支援学校の利用料ですけれども、1日300円になっております。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

次に労働費から農林水産費及び商工費、決算書の121ページから150ページ。行政報告書では44ページから51ページまでを審議します。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

労働費、農林水産費、商工費

○企画商工課長（田中久秋君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（永石弘之伸君）

《農林水産費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（永石弘之伸君）

《農林水産費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（田中久秋君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

決算審査特別委員会の資料の補助金の11ページについてです。

その中の中山間の地域等直接支払交付金がありまして、26年度交付金が6,500万円程度、今回が3,900万円程度ということになってます。今回大幅に減って、約4割ぐらい減ってるようになってますけども、今回、中山間については新しくなってきたわけですけども、この交付金が大幅に減ってます。この減った理由と対応をどうされたのかお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおりですね、今回新しく4期ということで始まりましたけれども、それについて昨年まで30地区が今回21地区というようなことで、大幅に減っております。その原因といたしましては、高齢化ということで維持管理が非常に難しいというようなかたちでの報告があったと思います。どのような対策をとというようなことでございますけれども、一応、中間管理機構という県の土地のやりとりの中間に入るところでございます。そういうところにおいて、今後において農地を維持するというようなかたちの推進とか、その他、基盤整備事業等を希望される方については、そちらのほうをしていただくとか、そういうかたちでの耕作放棄地防止には努めていってるところではございます。

以上です。

○竹下委員

面積も大分減ってるんじゃないだろうかというふうに思いますけれども、前回の面積と今回の面積、減った面積はどう違うのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

昨年がですね、平成26年が30集落の650ヘクタールでございます。それと、27年が21集落の372ヘクタールということになっております。

以上でございます。

○竹下委員

320ヘクタールぐらい減ったということで、約半減になってるわけですけども、高齢化とかの理由かというふうに思いますけど、そういう話がありましたけれども、5年間のスパンで変わっていく制度ですけども、これだけ半分というのは耕作放棄地になる可能性が非常に高くなるんじゃないだろうかというふうに思ってますけども、それについてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今、議員がおっしゃられるとおりですね、今回大幅に減少した農地については、耕作放棄地になる可能性が非常に高いと思っております。そういう中で今後残すべき農地、もう残せない農地という区分をしながら今後の農地行政のほうには努めていきたいというよう

なことで考えております。

以上です。

○竹下委員

耕作放棄地がですね、今後増えるというようなことが先ほど言いましたように十分考えられますので、その対応策をやっぱり町として考えるべきではないかというふうに思いますけども、その対応策についてはどのように考えておられるのか伺いたいと思いますけども。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

耕作放棄地の対応策というようなことでのご質問ですけれども、これについては今建設課のほうで基盤整備事業というのが行われております。そういうのを活用してですね、新たな作物と今後優良であろうと思われるような作物をつくってですね、今後耕作放棄地の抑止に繋がればというふうなことで思っております。今、タマネギ等がですね、非常に町のほうでも早玉というようなかたちでつくられておりますし、それについては今後においてというような作物ではないかというようなことでは思っております。

以上です。

○竹下委員

是非ですね、早目の対応をお願いをしたいというふうに思います。

○所賀委員

実績報告書の47ページを見ていただきたいと思います。農地費のところですが。

広域農道第一トンネル防災設備点検業務委託料99万4,000円というふうに記載されております。これはどういった防災設備の点検料なんでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

業務内容としましては、多良岳第一トンネル道路、トンネルの非常用装置の重要性を考慮し、各設備の巡回点検、個別点検を実施するような内容になっております。

○所賀委員

具体的に。その防災設備で、例えばトンネルの中についてる押しボタンよとか、その辺の内訳わかりますか。

○建設課長（土井秀文君）

電話は設置をしております。それで、その電話の行き先が太良町役場の受信制御器、監視機、監視盤ですかね、そういったほうで受信するようになっております。また、緊急ということでモニター板を鹿島警察署にも設置してるような状況です。

○所賀委員

多分第一トンネル側だけだと思いますけど、道路情報板がついって思うとですね入口にね。高かところについととですよ。それは設置年月日はいつなのか。その道路情報板を

付けたのはいつなのか。で、それが多分老朽化に至るとる年月じゃなかかと思うとつとであれば、その取り換えあたりも今後考えていく必要のあつて思うとですけど、そこはいかがでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

設年度はちょっと今手元に資料がございませんけれども、老朽化とかですね、そういったところもこの点検の中に入っておりますので、そういった報告を受けた時点で検討していきたいと考えております。

○所賀委員

報告があつたじゃなくて、あれを見てみればわかつて思うとですよ。ある人が見て、あい多分かなり年経つとつけん取り換えを要する時期に入つとんねていうふうなことを聞いたもんですから、その辺のところ調べて情報板がちゃんと動くように調べていただきたいと思います。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の50ページのですよ、観光費の中のですね、これ町長にお尋ねします。

納涼夏まつりがあつですよ、以前も言いましたけど、大浦地区であつてますけど、それが終わったあとに多良の人から多良ではなぜでけんとかという声が以前何回かしましたけど、だから小規模でもいいから多良ででけんとかですかという町民さんの要望がありますけど、何か前向きに考えられることできませんか。

○町長（岩島正昭君）

これ以前江口議員の質問でお答えしたと思いますが、道越のように大々的にはできんでしょうということで、小規模の打ち上げについては海中道路か何か利用して、でき、まあそういうような検討をすればというようなことで答弁いたしました。今回大々的に灯籠まつり等々が開催されておりますからね。来年のその時期あたり、あれは灯籠まつりは潮の満ってからですよ。引いたときないば海中道路の一番先ぐらいでばつてあぐつぎにやて思つたですけど。（「それは町長がしてもらつて言へば大潮の干潮の時期にできんと思ひます」と呼ぶ者あり）大々的にはでけんけんがあそこで灯籠まつりば今度正式に行へばこちらのほうで前の答弁はそんなくらい、大規模はでけんけどもていうようなことしつたけんが、来年あたりから検討して、何年ぐらいするかに。

○江口委員

この間のときは一発で言わしたばつてん、きょうは三発で言ひよらすけん。前向きにしてもらつて割と結構お客さんも増えてますので、そこら辺で来年是非実施してもらえればと思います。よろしくお願ひします。

○町長（岩島正昭君）

できればそういうふうな多良が大浦までというばつてんリムジンとか何とかこうあそこ

からバスは送迎そこんたいも対策もやいはしよっとですけどね。こっちまではきよらんですけど。

○副議長（江口孝二君）

仮にあそこの海中道路でするてなったらですね、駐車場がなかけんばってんが、できればですよ、球場を開放してもらえればですね、あそこにも入れらるっし、今あそこにもありますから川を挟んで見学はできると思いますので、そういうことで（病院としおまねきの駐車場いっぱいあるけんですね」と呼ぶ者あり）球場の裏のほうでもよかと思うとですよ、渡ることは可能ですから。

○所賀委員

報告書の51ページを見ていただきたいと思います。

企業誘致等調査費の中で一番下のところですが、しおまねきの施設利用状況ということで26年度4万7,501名、27年度で1,000人弱減って4万6,598名とありますが、この年度のそれぞれの売上げていうのはわかりますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

総売上ですけど26年7月中旬ぐらいにオープンだったと思いますけれども、それから3月末で5,827万7,526円でございます。27年度ですけれども、6,935万1,550円でございます。

○所賀委員

ここは残念なことに閉店になってしもたわけですが、しおまねきの会員さんが結構おられるわけですし、この閉店に至った経緯などの説明会を行いますという文書の中で、立地問題及び差別化の対応が遅れた要因というふうに書かれています。また、今後の直売所の運営については、太良町行政に協力を依頼することで決定しました。というふうに書かれています。その辺行政側としてですよ、今後どういうふうに対応されていかれるのか。またこの説明会に行政側としても出席されるのか、案内が来ればどうですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

しおまねきさんが会員さんに案内を出され文書で、どういう思いで書かれたのかというのはちょっと私どもも把握できておりませんけれども、そのしおまねきの特産品観光施設の今後については議会でも答弁しましたとおり、たら特産品振興株式会社の整理にも若干時間はかかるだろうと思いますので、ある程度の方向性なり、ある程度整理の方向あたりが定まった段階で次の運営母体等を模索をしていきながら、あそこの施設の目的が特産品の加工・販売というふうな目的で設置をしておりますので、その目的に沿った運営をしていきたいというふうには考えております。

○所賀委員

それ相当の出資ていいですか、農協さんから約1億近いお金を出して土地を買って建物

を建てて、当然スタートが加工施設がやっぱりメインということで6次産業化、これでスタートされて、結局のところ供給材料がなくて加工と言っても弁当、弁当も加工と言うかどうかわかりませんが、それぐらいで、これという加工品はされんやっただとは非常に残念かなとは思いますが。もちろん販路拡大あたりまでいっとらんやっただとじゃなかかなと思えますので、その辺二の足、二の舞がないように今後、話し合いあたりに対応していかれるでしょうけど、その辺6次産業化、加工化というのはあくまでもメインでしていかんと、やっぱり国からのお金も入ってるでしょうし、今後のその辺の具体策といいますか、まだはっきり整理がついとらん状況でしょうけど、町長どういうふうに感じられますでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

議員さんたちから何名かでおまねきの補助金等々は云々というふうな質問がありましてね、それはうちはメインは鹿島にある何やったかな（「道しるべ」と呼ぶ者あり）道しるべ、ああいうふうな感じをお願いして募集もしたつたつたですよ。同じ町内の中であそこ伊福もある、物産等は当然もう立っていかんと当たり前ですからね。そういうようなことで説明をして、再三うちの担当の課長、係長等々が方向性が違うというふうなことで再三言っても聞き入れてもらえなかったと。おまけにはそういうふうな株式会社まで立ち上げとつとでね、うちは直営とかある程度特定民間の個人とか何とかやっていた場合は考えはしますが、もう一つの株式会社で立ち上がったもんですからね、民間に補助をやるてはもってのほかだと。うちの当初の加工施設でまだ2年、3年で本当の製品がでけん、だから人件費とか赤字ですから何とか補助をくださいと言うならそれはお話はわかっということ、補助金等々についてはもう町としては考えておりませんというふうな答弁をしたと思えます。

今後についてはあくまであれは加工施設ということで補助金をもらっておりますからね、そういうようなことで、町内、町外枠を広げて募集等々をやりたいなど。町内に限定すれば町は補助はくいろじゃうんにやていろんなもんなってくつとですよ。だからできるだけ私は町外の方が来ていただければ幸いだなど。そういうふうな経営に長けた人がね。太良病院もそうですよ。全適した場合は、全国から公募をして、例えば事務長が5年以上経験のある方、係長も5年以上係長の経験がある方で募集して、そういうふうなノウハウがある人が来て経営やっていただいとるからですね。だから今後もしおまねきにつきましては、そういうふうな方向でいきたいというふうに思っております。

あとはネーミングのおまねきはどうすつとかで、それは新しい経営者がどういうふうなことで名前をなさるか、そこら辺は。まだ今の時点では、まだ精算ができておりませんからね、課長が言いましたとおり。当分の間は生産者にもそういうふうな経営のいきさつをなさってから正式にうちが明け渡しを要求をしていただきたいなど。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

報告書の48ページ。林道費についてお尋ねします。

林道ここで53路線ある中で36路線ですかね、されてはいますけど、林道の使用頻度でいいですか、これは全て毎年使われよつとか、それとも年間どのくらい林道を利用されてるのかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

林道においても大きい利用度の高い林道から、作業道まで幅広くございます。そういう中でですね、数字的には把握はしておりませんが、やはり小さいていいですか、作業道等については必要なときだけ使われているかと思われまので、かなり利用者数については、少ないのではないだろうかというかたちでしか今のところはわからないというのが現状でございます。

○副議長（江口孝二君）

今の答弁であるですよ、まず失礼な質問をしますが、おたくたちは53路線全て現地確認はされていますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

53路線全て確認をしてるかということですがけれども、私自身においては全て確認はしておりません。

○副議長（江口孝二君）

それであるならば、する場合にですよ、おたくたちの目で確認して出されてるのか、それとも誰かのあそこがあいですよ、こいですよということでされておるのか。そこら辺はどうなとととですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

一応ですね、この委託をする段階で現地のほうは一旦確認をしてですね、その中で使用頻度が少ない箇所については、下刈り作業のほうもしていない、頻度が低いところはしていないというような状況でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

審議の途中でございますけれどもですね、昼食のため、暫時休憩いたします。

13時から再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後13時00分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

午前中に引き続き審議したいと思います。

質疑の方。

○末次委員

報告書ですね、45 ページ。

有害鳥獣の駆除対策補助金と有害鳥獣の被害防止対策補助金、この辺のちょっと中身の説明を。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

有害鳥獣被害防止対策補助金ですけれども、これについては町単による施工に対する補助でございます。電柵については 33 件 16.98 ヘクタールの 123 万 4,800 円を支出しております。また、ワイヤーメッシュについては 23 件 9.35 ヘクタールの 270 万 7,200 円というように支出をしております。事業費の 2 分の 1 を補助してるところでございます。

それから、有害鳥獣駆除対策費補助金でございますけれども、これは駆除に対する補助金でございます。イノシシが実績としまして 468 頭、1 頭あたり 5,000 円、234 万円。アナグマ 45 頭、2,000 円の 9 万円。アライグマ 18 頭の 1,000 円ということで 18,000 円。合計の 244 万 8,000 円。また、合わせまして猟友会の経費として 10 万 5000 円と合算しまして 255 万 3,000 円というようなことになっております。

以上です。

○末次委員

有害鳥獣はですね今もう非常に多くなっていると言われてはいるんですけども。メッシュとか電柵を補助していただいておりますけれども、この町道じきにね、これからずっとやっぱり広げていかんばいかん、ずっと囲む、いたちごっこですよ。それで今後とも町道じきにどうしても設置をしなければならない状況があると思いますよ。そういったときにですね、規制はまたされないというふうに思いますけれども、その辺の指導というのはどのようにされているのかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

うちのほうとしましては、建設課のほうに一応こういうかたちで設置を道路じきについては設置をしていかというふうな伺いを持ってですね、協議をしているところでございます。

○末次委員

それはもう担当課と協議をしながらということですが、今後やっぱり今までは人口が少ないところに設置をしとったわけですけども、恐らく山麓平坦にもこういったことが出

てくるだと考えますし、そこでですね、要するに通学路とか何とか子供もやっぱい往来するわけですので、そういった中でもし感電してみたりするわけですので、その辺の張るのについては注意事項ですね。電線が通電中ですよとか、危ないですよとか、そういったものを必ず設置するとか。あるいはそのメッシュをあっちこちで町道じきにメッシュをされています。非常に圧迫感があるですね、直にしてありますと。ですからこれをちょっとこう道路の反対側に若干曲げて設置しなければならないとかにするとか。そういったのを考慮しながらしていかないと何かやっぱい農地も大事ですけど町道は通行に支障をきたしてはいかんですので、その辺をある程度のところで基準で言うんですか、規制で言うんですか、そういったものを決めながら当然今後もその有害鳥獣の防止対策ていうのは続けていただきたいと思いますので、是非ともそういう部分が町民からの苦情が出ないように。受益者と被害者ていうのが出てくるわけですので、そういった面も調整しながら設置をしていただくようお願いしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

電柵についてはですね、電柵の途中途中で危険ていうようなかたちの表示板を設置するようなかたちで指導はしております。また、昼間においては通電が大体できないようなかたち時間帯において夕方から朝方までとかですね、そういうかたちでの通電のやり方等も行われておりますので、その辺についても今後にも重々設置者には理解を求めていきたいというようなことで思っております。

合わせましてメッシュのほうについてもですね、その辺被害ていいますか、傷ついたり何かしないようなかたちで施工については指導をしていきたいというようなところで。

以上です。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

関連ですけど、先月もですね実は野上のほうで畑ていうか田ん中でですよ、米に臭いが付いてですよ、何かイノシシの来たら臭いのとれんていうことで、早めにもう切いしゃったとぼってんが、もうちょっと何とかこう対策ならんかていうことで。今聞いたら 468 頭も捕獲されととぼってんが、そいにしても特に大浦地区のほうが増えたような話をずっと聞くとぼってんがですよ、大浦の人が獲る人が少なかったですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今、議員おっしゃられるようにですね、多良地区と大浦地区と比較したら大浦地区のほうが狩猟の免許をもっておられる方が少ないというようなこともございますし、今少しずつですね、地域ぐるみで捕獲に向けての取り組みをされてるところも出始めております。そういうかたちでですね、まだまだ大浦のほうは少ないということで思っておりますので、今後においてもそういうかたちで指導をしてですね、そういう捕獲をしていただく方を増やすようなことで頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

前ですよ、実は江口議員さんからちょっと話聞いたとばってんが、その雌のイノシシをいっぱい捕獲して卵巣をとって精子を入れても子供が産まれんごとするそがん対策とか何とかもあるとか、そういうこともちょっと江口議員さんから聞いたとばってんですよ、なんとか対策をせんと人間の人口は子供たちの人口増えんとにイノシシばっかい増えよっていう、そがん感じのすつとばってんですよ。そこら辺の対策ていいですか、そこら辺は何かなかつですか新たなていうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今、生殖的にですね人間が操作するていうようなことは現時的には無理かなていうようなことでは思っております。今後において新たな何か有効な手段とかあればですね、そういうのも情報を取り入れながら対応していければなというところで思っているところです。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

こいでですよ、武雄にきはもっと多からしかですもんね。その武雄んにきのイノシシの対策ていうか、その捕獲に対してですよ、そこら辺新しか部分ば勉強しに行ったりとかそういうのはなされよつとですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

武雄のほうはですね、確かにこちらのほうよりも多いというように聞いております。駆除に関しては現時的には人間がその駆除に当たるというのが基本的になっておるかと思っておりますので、その辺をいかにして狩猟の免許を持たれてる方が獲っておられるのか、どうかたちで推進しておられるのか、そういうのもですね、こちらのほうからもまた、再度勉強してですね、いいところがあればこちらのほうにもお伝えできる部分あれば、お伝えしながらこちらの捕猟会とも話をしていきたいというようなことで思います。

○竹下委員

決算審査特別委員会資料のですね、先ほども言いましたけど補助金等の調書のですね12ページのさがの米、麦、大豆競争力強化対策事業費の補助金ていうのがありまして、26年度の交付額が1,200万円ほどあります。で、27年度の交付額が0になってますけども、この理由をなぜだったのかお願いします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今、御質問の26年度1,215万7,000円というようになつとということですがけれども、これについてはライスセンターのですね、籾摺り機の更新が行われましたので、それについての補助金が発生したということで、27年にはなかったということで御理解いただければと思います。

○竹下委員

ライセンスターの修理代というか、そういう関係の補助金ですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

刳摺り機の更新ていうかたちですね、26年度には取り組まれたので、その分に対する補助の額でございます。

○副議長（江口孝二君）

済みません、同じところの14ページですけどね。

補助金の中で森林整備担い手育成の970万ていう金額がありますけど、該当者は何名ですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

該当者としましては、33名ということになっております。

○久保委員

実績報告書の50ページの商工振興費のアワビの陸上養殖研究の進捗状況をお尋ねしたいと思いますが。

○企画商工課長（田中久秋君）

アワビの陸上養殖ですけれども、異業種交流会からの発端で民間の3名の方で取り組みをされて2年ほど助成をしておりますけれども、試験的なプラントということでコンテナハウスに水槽を2基をもって状況をずっとされてるところです。割と生育がいいということでもう少し規模を拡大して、もう一槽水槽を増やして成長の段階でその食いの良い貝と悪い貝との成長の頻度が違うけん区分けして飼育していかんといかんということで、現状では水槽2つでしよっけんが、もう一つ生育の段階で分けた養殖をやりたいというふうなことで、今年度もう1基水槽を増やして取り組んでいくというふうなことで計画をされているところでございます。

○久保委員

そのアワビがですね、どれくらいなったら商品価値になるのか。どれくらいで出荷される予定なのか。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

アワビの生息についてはですね、稚貝がですね、大体2センチぐらいで、商品価値に上がってくるのが大体6カ月から7カ月前だと聞いております。センチになりますと6センチから7センチ、これがまあ商品として上がってくるというようなことを聞いております。

○久保委員

それで今、2基でされてることでありますが、その2基の中で何キロぐらいの生産量ができるのかですね。ほんでそれを将来的に販売目的はどのような販売方法をもっていかれる予定なのか。その辺はどのようになっていますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

今の水槽ではどれぐらいのていうところですけども、ちょっとそこまではっきりしたところは私聞いておらんとですけども。今はあくまでも試験的な状態ですので、ある程度の餌とかいろんな方向を研究しながら進められておりますので、これならいけるてなったときは今のプラントの部分では到底採算性合わないと思いますので、もうちょっと大規模なところを計画をされているというふうなことを聞いております。あくまでも今現在は試験的な状況でございますので、今のプラントで製品化をするていうところではないというふうに理解をしております。

○久保委員

いや、もう3年目になるけんね、生育に6カ月、7カ月今かかるて言うたでしょ。もう大体商品価値にならないかんとかなて思うてお尋ねしよつとですけども。それで今、餌等々もいろいろ変えてやりよるちゅうのも話も聞いております。そしてまたワサビの葉とかも食わせたらどがんやろうかと。その辺を3槽に分けてするような考えをもっているような話も聞きますから、まあ6、7カ月でもう3年目になりますが、ぼちぼち商品になってよかつちやなかかなということ、その辺の目的も販路、目的もよかいよつとかなということでお伺いしたんです。まだそういうことは全然まだ考えとらんわけですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

先ほど申しましたとおり、まだそこまではですねあくまでも研究段階だというふうに聞いております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

関連ですけど、実はうちも対馬のほうでですね、アワビを向こうの漁協と提携して獲りに行ったとぼつてんですよ。実際12センチ未満のとは獲たらいかんていうか、仮に獲っても放流ていうかですよ、商品にならんていうことで大体3年空けて獲りに行ってというふうな感じで、その小さいのがですよ、商品になるためには2年から3年かかるということ、対馬の厳原のほうからずっと組合とあれしてしたとぼつてんが、その5、6センチの商品で料亭に出すてことですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

通常アワビていったら先ほど議員おっしゃった部分てイメージを思ってたんですけども、今取り組んでらっしゃるのは係長が言った7センチ程度あれば十分商品価値は出るの、町内の旅館あたりにも出して一つの食というふうなことで取り組みができたらということ、考えていらっしゃるようでございます。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

済みません、そしたら係長たちはそしたら一回ぐらいは試食はしてみいしやつたですか。

○企画商工課観光係長（中溝忠則君）

私が試食いたしました。先ほど久保議員さんのほうからいつぐらいになったらていうこ

と言われてますけど今、課長も申しましたとおり現段階ではあくまでも試験プラントですので、通年通していろんな店舗に安全供給できるようなまだ、そこまでいってない状態と聞いておりますので、それが安全供給がある程度確保できればですよ、いろんな旅館とかですね、あるいは道の駅等々に置いて販売とかいうふうに今のところは考えていることだということ聞いておりますけど。

○所賀委員

報告書の47ページを見てみますと、高齢者等肉牛貸付状況という欄があります。今高齢者等ということで呼び名がなってるようですが、これ未収金の明細書の14ページを見てみますと、肉用牛飼育事業、この貸し付けになってますが、平成18年、19年、20年これがかなり大きな額になってまして、21年分としては28年の7月末で若干百何万ほど減っておりますが、9月の収納状況としては相変わらずこの数字は変わってないでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今年の7月末で16頭というようなことで844万1,423円となっておりますけれども、そのあとにですね、現在まだ1頭償還ございまして、現在は15頭、788万5,407円というような状況になっております。

以上でございます。

○所賀委員

これは18年から21年のどの分に該当するわけですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

これはですね、18年分の貸し付けということでかかるとる分に該当しております。

○所賀委員

これ聞きましたのは、農家の方を通じて聞いたわけですけど、高齢者牛借りとんしゃっとはなかなか返さんでよかとねみたいな感じで受け止められておられたようです。農家の方はおいどんはびしゃって返さんばいかんような状況でしていくのに、その肉の関係はよかにゃあて、結局滞つとるわけですけど、ということですね。果たしてこれがこのままの推移でずっといくのか、高齢者になって後継者がおらんでどうにもならんという状況になるのか、その辺の先の状況ていうのはどういうふに見られとつとですか。集金の状況も含めて。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

貸し付けについてはですね、一般質問の中でも貸し付けの状況というようなことで御説明をしたところですけども。近年、貸し付けが非常に少ない状況にございます。理由としましては、非常に子牛の価格が高値で推移しているということもございまして、今は償還

の時期だよというようなことで私たちも指導を行っておりますし、生産者自体もその辺の認識は十分あってですね、できるだけ今負債を返してスマートになすべきだというようなことで今、指導もしておるところでございます。今後においてもまだ高値の状況が続くかと思えます。こういう中で更にこういう償還を推し進めて最大限非常に厳しい状況になったときに、うちのこの貸付制度をうまく利用していただくようなかたちでというようなことで考えておりますし、やはり償還最優先ていうようなかたちで今後も進ませていきたいということで思っております。

以上です。

○所賀委員

そうすると 18、19、20 年度あたりはかなり大きかわけですが、かなり厳しい条件になるなということじゃなくて、これをちゃんと集金できる、未納をなくすていうような見通しは十分あるていうことですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

現状の市況から見ればですね、当然すぐに 100%というわけにはいかないかもしれませんがけれども、徐々にですね、分割、分納ていうかたちも含めてやっていければ解消につながるのではないかというようなことでは考えておるところです。

○竹下委員

先ほどの肉用牛の飼育事業の件ですけども、件数ていうのは戸数ということで考えていいんですか、頭数ですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

件数ていうより頭数ていうことでお考えいただければいいかと思えます。

○竹下委員

そしたらですね、頭数というようなことですけど、農家としてはですね、この 18 年度、21 年度分ありますけれども、農家戸数としてはどれぐらいぐらい。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

未納の戸数ということで未償還の戸数ていうことでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今、6 件、6 農家ということで。

○竹下委員

飼育はやめた農家てはいらっしゃらないんですか。現在はもう。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

この中でやめられたていう方は 1 軒だけでございます。

○久保委員

実績表の 49 ページ。商工総務費の中のエ、オの件でお尋ねしますが。

これは議員の皆さんほとんどの方が質問等々はやっておられると思うんですが、そのた

んびに検討、検討ていうような返事になっておりますが、どのような検討をして、どのような将来的な見通しを町民の皆様方にお話しすればいいのかですよ。我々は今後今以上に高齢化が進みます。また、今免許持っておられる方も随時返納はしていただかなければいけないと思うんですね。そいばってんこんだけやっぱり今、路線バス代替ですね、生活交通路線。こういうのをどういうふうに関今後見通しを立てられるのか、立てられる検討をされてるのか、する気はあるのかですね、その辺を皆さんに聞かれたときにはお話ししないかんけん、その辺はどういうふうなお話しができてるのか。

○企画商工課長（田中久秋君）

地域の公共交通につきましては、一般質問で再三質問をいただいております。直近で取り組みですけれども、今年度その地域住民の方と事業者の方とのアンケート調査を実施するようにしております。今現在、仕様書等をつくって県あたりに流して意見を聞いてもう間もなく仕様書もできあがって入札という段取りに今きておりますけれども、現状を把握をとにかくしようということで今年そういった取り組みをやっております。その結果を踏まえて、公共交通にはいろんなやり方が従来の路線バスというのものもあるし、デマンドということもあるし、乗り合いタクシーとかいろんな方法はあるかと思えますけれども、うちの地形にあった取り組みをどういうふうにして推進していくかというふうな、そのアンケート結果を踏まえて、来年度からそういった協議会等が立ち上げて協議を進めていけたらなというふうに関現時点では考えております。

以上です。

○久保委員

いくらか動きが、前よりも動いてるというふうに関感じておりますが、今しおさい館のバスが中学校から行きよるですよ。中学校発で大浦からずっと回りよるですよ、しおさい館のバスが。そいばってんやっぱり買い物とか病院とかいろいろ行く人はそれにはちょっと乗りにつかと言ひしゃつですもんね。そいばってんこいば今、皆さん路線バス廃止、交通路線バス等代替バスを見といしゃつけん、だいも乗とらんとは今0。いくらでしよ一人の平均なかもんね、何であがんとば走らせてそのまましていっちょくとかいて言わすけんが、やっぱりこれ県の策でもあるし、町の策でもあるし、私たちがだいぶ願ひはしよとばってんがて言うて、今現状はそういうふうな私たちは逃げ方ばしよつです。ばってんやっばいどんだけの検討ばしていただきよつかですね。その辺を聞いとかんとやっば皆さんにそんだけの御説明もでけんし。これが今から交通の、今以上に高齢者は増えてくるし、やっぱり高齢者に免許の返納ですよ、そういう地域ではなかですもんね、やっばい免許証持たんとどこでも行かれんですもんね。元気な人はやっぱりそんだけどこでも行きしゃつし、そいばってん大きな事故起きてから、それからいろいろことを起こしよつたてどがんしようもなかけんですね。やっぱり今これについては、なるだけ早くできるよう

な計画等々を立てていただき、太良いっぱいそいば走らそうじゃ大変だと思うですよ。こ
んだけ3路線、風配、竹崎、中山、県界ですね。そんだけのもんがバス会社に任せとった
が一番楽じゃあろうとばってんですね。やっぱりこれから先、我々も高齢者になっていく
し、いつまでも免許証持って自分たちが車回していくというわけにもいかんしですね。そ
の辺をやっぱい十分勘案して今後の計画を立てていただきたいというふうに考えておりま
すし。町長その辺はどのようにお考えですか。

○町長（岩島正昭君）

今、久保議員おっしゃるとおり廃止路線バス等々で500万円ぐらい約1,000万ちこうは
いよるわけですね。人口密度は0。なんぼというふうな状況の中で、これはもう何とかせ
ないかんということで、福祉バスを太良病院、エレナてやられんわけですたい往復ですか
らね。だから去年、一昨年やったかな祐徳バスの営業を呼んでね、この担当課長も一緒
に同行して。路線バスを廃止した場合に10人乗りか、何人か乗りか定期的に決めてそがんと
の案をちょっと提案をしてくれていうふうなことを営業、3人やったですかね役場に来て、
今模索をしとつとですよ。案を出してくいろうと。そうせんことには大型20人ぐらいのバス
はもういかんけんが小さか10人乗りぐらいを計画をして、毎日じゃなくして第何何なんは
こっちというふうな格好でね。そこら辺はまだ回答もろとらんですけど。そいも観光の方
にまっすぐ来ていただいて模索をさしております。

もういっちょそのタクシー券ばやったらどうかという。タクシーが例えば1,000円の500
円ので高齢者の方にやってね、ちょっとおいがとけあっけんがこい売ろうだいていうふう
なそがんとの出てくつとやなかるうかなと券はね。それよりはバス等々でまっすぐという
ようなことをやったらどうだろうかと。白石とかやいよっけんが参考のためにちょっと勉
強せろて言うとりますけどね。

○久保委員

今、タクシーのお話も出たですけど、タクシーも実際言うておらんすもんね。タクシ
ー会社も今車の修理工場になつとつし。そんで道越のところちちょっと置いといしゃつば
ってんが、あれはどこに連絡すればいいのかですね、その辺なかなかやっぱ老人の方も
わかりになつとらんけんですね。なるだけ早めにそのような検討をしていただければと思
いますのでよろしくお願いします。

○町長（岩島正昭君）

タクシーのこの話あって、私ももう再耕庵に打診ばしてあつとですよ、再耕庵は浜と
か何とか出張所を持つとるでしょうが。で、こっちがやめらっさん限りはこっちのエリア
に入られんて言うわけですね。そこら辺もあるし、佐賀空港からリムジンの鹿島まできよ
つてすたいね、あれも太良になし来られんかてそがんとの関連のあつていうわけですよ。
そいけん再耕庵とはそういう話はしとつとですけどなかなか。やっぱい営業妨害なっけんが

入られんて。

○副議長（江口孝二君）

今、町長の話ですね、やっぱり8時以降はおらんですたいね。そしたらできればたらふく館かどっかに再耕庵ば持ってきて、できんやろうかて話もあつとですもんね。だから8時までしか営業ばしよらんとであればですよ、そのあと浜からわざわざ呼ぶ必要はなかばってんが、太良におればですね、どっかに。送らるっけんていう話があるけんて、そこら辺はそういうことでくつとですか。

○町長（岩島正昭君）

そいこそ前のごとここっちが認可ばもらわんと営業をされんていうわけですよ。それと、もういっちょ今議員おっしゃるとおりに、8時でやむつですもんね。そいぎ私ども三夜待ばしよつですけど、よめ川ですつき6時から始まって2時間でじき帰らんばいかんわけよ。で、鹿島から代行ば呼ぶぎんとやっばいその距離のなんかけんもうよかごと言うて空車のなかつて断ってしまうわけですたい。私、直接馬場タクシーに言うたぎにやぎゃん言うた。今飲食店から送り迎えしよらすけん8時以降はお客さんがこんけん赤字やっけんやむつとですよつて。商売ならんていう話。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後13時37分 休憩

午後13時46分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

次に土木費から消防費及び教育費まで決算書の149ページから192ページまで。行政報告書では51ページから53ページまでを審議します。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

土木費、消防費、教育費

○建設課長（土井秀文君）

《土木費の行政実績の概要説明》

○総務課長（川崎義秋君）

《消防費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（峰下 君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（峰下 君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○副議長（江口孝二君）

実績報告書の 63 ページにですね、学校給食費の件でお尋ねします。

未収金の分ば見てもらえれば、昨年私が学校給食費が無料化になるけん不納欠損をしたらどうですかと言いましたけど、担当課長は立派なお返事ですね、努めて回収しますと言われました。それを見てですね、平成 27 年度の 9 月は 41 件で 200 万ですよ。まあ現在 36 件で 167 万 7,000 円。一年間かけて努力はされただろうけれども、結果としてですね、これだけまだ残ってます。今後も去年の回答されたところで続けられるかどうかお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

この未収金の問題につきましては、議会、決算委員会等で先ほど副議長おっしゃったような未収金をこの際と、今回こういった機会にというような言葉もいただいておりますけど、様々な意見がありまして、議会の中でもやっぱりこれは徴収、保護者が義務を果たすべきではないかと、時間がかかっても納めるべきお金はやっぱり納めてもらうような努力が必要であるということで前回答弁をいたしております。この間も役場内での未収金の検討委員会や、監査等も受けまして、また、PTAの運営協議会の中でも時間がかかっても継続して徴収すべきであるという方向性でありましたので、今後もそういった方向でいきたいと思っております。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

ただ、その今立派な答弁ばってんですね、平成7年以前の分もあるわけですよ、11件。言葉でどがんきれいな言葉ば言うてもですよ、実際回収が可能とは断言でけんて思うわけですよ。でも、あなたは去年はつきり、議会ではいろいろは言うたらんですよ、回収しますていうこと言われましたから。どれくらいの年間、努力をされたのか。その結果として今回の30万ぐらいの回収しかできんやったのか、そこら辺の理由をちょっとお尋ねします。

○学校教育課長（野口士郎君）

金額としては大きな金額、要するに年金生活をされてる方もいらっしゃるしまして、1回で例えば10万あっても5,000円しか納めきらんとか、納付意思は実際あられます。徴収については担当係長も含めてです、教育委員会としても3回から4回定期的な、電話は2カ月に1回、文書送付も2カ月に1回程度行っております。徴収についても、年間をしましたら3カ月にいっぺん程度の割合では少なくとも回って徴収をかけているような状況であります。

以上です。

○副議長（江口孝二君）

この表ば見てもらえればわかりますけど、平成10年とか11年とか4万5,100円とか全然動いとらんわけですよ。今、立派な言葉で返答をされよっぱってんですよ。これはつきり言うてでけんやなかですか。中にもあつてすよ、平成13年とか減ったとか確かに言われる通り。でも全然数字の動いとらん分については、努力されたかどうかは知りませんけど、こういうものは回収の見込みはあるとですか。

○給食センター係長（塚口重敏君）

今、4名の方が合わせて4万5,000円の毎月とってもらっております。一番大口の方で最短の方が6カ月ぐらいで完納されるということで。そして一番長い人で2年6カ月、今の状況で順調にいった場合です、長い方で2年6カ月ぐらいで完納されるということで今ちょっと考えております。

○副議長（江口孝二君）

おいが言うたとその10年とか11年の動いとらん数字ば回収できるてことすね。回収できるかでけんてすかて聞いただけですよ。

○給食センター係長（塚口重敏君）

そいは古かとがすね、平成7年度のとす今、回収をできております。

○副議長（江口孝二君）

おりやそがんこと聞きよらん。

ここの動いとらんと10年とか9年とかその分は全然変わつたらんけんてすね、この分はできますかていうことを聞きよります。

○給食センター係長（塚口重敏君）

この辺に関しては今、交渉に行ってますがなかなか取れないところがあります。その手前のほうですね平成7年の分とまあ10年。

○副議長（江口孝二君）

いやいやよかさ、おいが言うたとはそのままこれは絶対回収の見込みがありますかて聞きよつとよ私は。

○給食センター係長（塚口重敏君）

そいはちょっと難しいところもあります。

○副議長（江口孝二君）

それでいて不納欠損はせてことですね。明確に答えんぎ私は言いよつとだけのことですよ。

○学校教育課長（野口士郎君）

給食の運営委員会をPTAがいらっしゃる会長、副会長の中でこの件もお話をしております。今、江口議員言われる、もう難しいんじゃないかということも重々承知の上です。今年度7月に会議をしておりますので、今年度については、この分については努力をしてくださいと、私たちにですね。できる限りの努力をしますということで、その会の中でPTAの会長、副会長いらっしゃる中でそういったやりとりていうか、もあっておりますので、一応今年度最善の努力を難しいかも実際わかりませんが、やってみたいと思っております。

○副議長（江口孝二君）

それであるなら来年また再度聞きます。どれだけの努力、どういうふうにされたか。それを明確に来年は答えてください。

○給食センター係長（塚口重敏君）

済みません。

私が先ほど2年6カ月ということで順調にいった場合ですね、そういう方が1人おられて、その方が今現在平成7年度から12年度まででいうことになっております。現在1人の方が13年から14年ということで、その中から古いやつをずっと今納めてもらってますので、徐々に徴収をかけていきたいと思っております。手前のほうはですね、平成10年度残ってますけどその前の平成5年、6年から徴収を現在しておりますので長い方がちよつとどうしても先に古いほうを取ってますので、平成13年以降が動いていない状況であります。

○町長（岩島正昭君）

もうねいろいろぐずぐず言うたっちゃ同じことやっけんが、そいけん取る取らんは別として今年一年間猶予をくださいて、そして保護者会等として方向付けを最終的に保護者の

方に一緒に協力をもらいながらできるだけ徴収に行きますのでそがん言いしゃい。そがんせんぎここんたい見よればまた13年でんたった1万円でんそのままなとったい。ぎゃん取らるっ分な取ろうと努力をしとらんということやっけんが、最終的に今年いっぱい時間をくさいて言わんね。

○学校教育課長（野口士郎君）

今年度でこの件についてははっきり回答ができるように対応させていただきたいと思います。

○議長（坂口久信君）

まあ今の問題ばってんさ、もう前んとはね、言うてもらいよつとやっけんさ、前んとの取れんごたつとは委員会の中で処理させてくださいと言うてさ。たまたま去年から無料化になった前んとだけは例えば議会あたりも最低取れて、そりゃ公平じゃなかじゃなかなていうようなことやっけんさ。もう例えば10年、20年なったあたりはね、あんたたちの給食のその委員会のあるわけやっけんが、そういう中で前の分については不納欠損をされてください、しかしこれからあとの分については多分いくらかでも取れるような状況があるて思うけんがその辺な徴収しますとかさ。江口議員は多分前んとば取れんとばね、長々と置くなていうようなことも言うてるわけやっけんが処理すところは処理して、そしてその委員会の中で処理してもらいますていうことで、了承もろて処理してさ、そしてあとのほうだけ取るとすればようはなかね。そいがもうはよう決着すっぱい。

○教育長（松尾雅晴君）

町長、議長さんから言ってもらいましたので、せつかく答弁1年間猶予をくださいというようなことで、1年間だけ猶予をいただいて議員さん方皆さん了解で、もう不納欠損に、この1年でできんならばしていいというような確約をいただきましたので、この1年間努力をします。

○副議長（江口孝二君）

町民さんの目ていうとはですね、こいがこの借りこの借りじゃなかっですよ。これを見たらですね、国保税からずるって5つか6つしてあつですもんね。だから私去年言うたっですよね、不納欠損はでくつとならするべきじゃなかろうか。でも先ほどもなるだけしますと。今、ずっとやりとりをしよるなかでもですね、そういう意思は見えんやっだし、だから来年度私がまあ1回質問すつて言うたとは、その全然動いとらん分をですね私はもう不納欠損しかなかて思うとつですよ。でもあなたたちは努力をしますとはっきり言われたから、来年また再度聞きますと、どういう努力をされたか何日通うたか。それははっきり来年聞きますので、できんやっけん不納欠損しますて、それはそれでいいですけど、どのような努力をされたかは再度確認しますから。でもね、今言われたですけど税務課はここでこの年度でていうことでされよつです。でも、実際のところ不納欠損せないかんご

たところまでできると思うとですよ。だからそういうものはするべきじゃなかろうかという事で私は言ってます。

○議長（坂口久信君）

まあいろいろ考え方はあつとばってんね、今末次君も言いよるけど、伝統はそがんばってんが実際その前の議会の中でも欠損なせろて言うてしとところあるわけやっけんが、そらそいでよかじゃなか。そいけん前の取れんような状況 10年 でん 20年 でん例えばなつごたつとばね、いくら言うても今江口副議長が言うように取れんわけたいね。そいば先取つぎと遅んとが残ってくっしき。例えば取るってしてもよ。そいけんやっぱいある程度長期にわたって取れんような状況んとはどっかで区切りばつけんぎと先さん進まんじゃなか。そいけん我々だって同じこと不納欠損すつとがよかて一つも思いはせんとですよ。しかしせんばいかんときはやっぱいして、けじめをつけとかんぎと永遠と続くよこりゃ、何十年で続いてくつとやっけんが。もう 10年 でん続いたとあるわけやっけんがさ、そがんとば残して果たしていいのかどうかたいね。そいけんけじめをつけてどっかでやっぱいして来年度は委員会でぴしゃつとけじめをつけて、こっからここまで不納欠損させてくださいお願いします。あとの分については努力して絶対取りますという状況にあなたたちがやっぱいもっていかんぎとさ。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

そいけん今ですね、話があつとるようにですよ、今年 1年 ひとつ努力をしていただいて取れるだけ取ってもらおうと。そしてその結果をね、今話が出とるように不納欠損にもっていくのかどうかというのをね、やっぱ判断されるべきじゃなかでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

ちょっと給食費の問題で何度もですね、貴重な時間ちょっといただいておりますけど、この一年ですね、できる限りの努力をして、その内容についてはまた報告ができるようなかたちで対応をさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○所賀委員

実績報告書 54 ページの非常時消防のところではちょっとお尋ねをしてみたいと思えます。

消防団員活動状況表の中で、3 大行事と言われる入退団式、夏季点検、出初式。入退団式、夏季点検においては、前年度より下回っております。出初式においては、前年度より若干増えておりますが定員 500 名のところに参加率が大体毎年この似たようなものですが、この定員 500 名を常に守ってきてはおるわけですよ、なんとか欠員にならんようにという各部の努力もあると思えますが、2 年前ぐらいですかね、地域防災力の強化に関する法律ということが施行されて、その中に団員の優遇だとか、あるいは設備の充実・強化、もちろん OB 団員だとか、女性団員だとかとそういった文言も入っておりましたが、その 500 名に果たしてこのままずっとこだわっていくのか、悪い言葉で言えば幽霊団員さんの存

在がかなりあって思うとですよ。勤め人の方が多くて。火災活動に参加できないとか。あるいはこういった式典にも参加できないとか。この辺を踏まえて果たしてこの団員をこのままずっと続けていくのかどうか、先の展望として総務課長どのようにお考えですか。

○総務課長（川崎義秋君）

消防団員の500名につきましては、以前からちょっと見直すべきではないかというような話もあっておりました。何回かですね。ただ実際500名を今維持しておりますので、この500名にこだわるという考えはちょっとありませんので、状況、推移によっては定員数の見直しも当然将来的には出てくるものじゃないかというふうに思っております。

○所賀委員

どの部も努力しておらるっては思うけど我々は部員だったころには出席したことにしてこうて言うてマルば書いて欠席されたどん参加するようにしとこうて、いかにも見栄えのよかごたふうなことで何とかその参加人員出席したていうとにしとつとですけども、そういったことじゃなくて、やっぱい中身の充実ですから、例えば500名1割削減して450人にしてあとは何らかのOB消防団員さんの応援だとかいうのを考えていかんと無理して出席せんのにしたようにされただとか、あるいは事業所に迷惑をかけるからだとか、いろんな状況がないように500名じゃなくて450もよかて思うとですよ。それがあと50名をOB消防とか何とかで補うていうふうに方向も考えていくべきじゃなかろうかというふうに。

それと、あとは部の統合。これも、こことここよかとやなかろうか見える部もありますので、その辺の統合の推進あたりも今後していつてもらいたかなていうことがあつとですけど、その辺どうですか。

○総務課長（川崎義秋君）

まずは団員数についてですけど、この定年ではありませんけど、消防団が大体何歳で退職するというような団の中のと決めていうのが実際年齢がですね、以前からすれば例えば40歳から43歳に引き上げたり、それが45歳に引き上げたりと、OBの活用というのがありますけど、実際そういった年齢の引き上げの見直しとかをされて500名を維持されておると思いますので、こういったものでも対応できなくなれば当然見直しして定数の削減というのも出てくるのではないかと思っております。

部の統合についてはですね、なかなかちょっと今まで何ヶ所か統合をしておりますけど、そのほかにも実際こことここは統合できたらなど、考えるところもありますけど、なかなかこれは各区の事情があつて現実的に今進んでないところが実情であります。

以上です。

○所賀委員

また話戻りますけど、さっき言いました地域防災力強化に関する法律、こいが施行され

て、多分あのとき国家予算というて多分全国的に13億円ぐらいの予算がついと思ったと思うとですよ。それによって、消防靴だとか、服だとかいろんな配備をされたと思うんですけど、その辺の経過ですよ。大分よくなったねとか、まだまだせっかく法律をつくって予算もつけてもろとつとに、あそこがちょっと足らんねというごたその辺の状況をですね、充実強化に対する国の考え方がどの程度まで浸透してきたのか。掴みでよかですから。

○総務課長（川崎義秋君）

装備の充実という点につきましては、今年の県の消防操法大会がありましたので、そっちのほうの状況を見ましたらですね、現在太良町の消防団についてはまず編み上げ靴を全団員にすでに完了しておりますが、ほかの消防団のところ見たらですね、まだまだその編み上げ靴も少なかったというふうに思っております。太良町のほうについてはですね、割とそういった装備の充実というのはできてるんじゃないかというふうに考えております。

○末次委員

報告書の55ページ。防災費の件でですね、この戸別受信機の購入で521万6,000円の執行されておりますけれども、今後ですね、当然まだ不感地域のあるというふうに思いますが、この辺については継続的に戸別受信機の配置をされる予定はありますか。

○総務課長（川崎義秋君）

27年度についてはですね、地元説明会の中で要望が出ておりましたので、110台購入して設置をしたわけでありまして、今後もですね地元からの要望があればですよ、調査をして本当に必要なかどうかといったところの調査結果では設置増をしていかなければならないのではないかと思っております。

○末次委員

それからこの設備費の防火用水槽が146基ということで掲げられておりますけれども、大変前からずっとこれもうお願いをしようとするけどもね、ちゃんと分筆登記をされとる箇所は何カ所で、個人所有の土地に建ててるのは何基ぐらいあるとかか把握されておりますか。

○総務課長（川崎義秋君）

済みません。その件についてはちょっと今、把握をしておりません。そういった調査をした経緯があるかどうかもちょうとわかりませんので、ちょっと戻ってそういった状況の台帳等があればあとで報告をさせていただきたいと思っております。

○末次委員

恐らくだいぶまだ未登記部分が多いというふうに思います。なぜかという、当然分筆登記をせないかんのですよ。ここにかなりの予算がかかるということで、なかなかしたくてもできないという状況にあるというふうに私も認識しております。そこで何か方法のあってですね、嘱託登記か何かで安く上がるような対策があるのか。これはもう個人の資産

ですからね、このように人口が減少し、また高齢化になれば非常に所有権移転というのが厳しくなるわけですよ。日に日に難しくなるという状況にありますので転売されたらもう終わりですよ。そういったことを踏まえて、当然公共施設ですので。この辺はやっぱりちゃんと分筆をしてちゃんと所有権移転というのはするべきやろうというふうに考えますので、是非ともこの辺を検討してもらわんといざというとき必ずやっばい必要なんですからね。その辺についてまずずっと何とか検討しますて今までこれととですよ担当者。そいけん今度の担当者はどがん思うですか。

○総務課長（川崎義秋君）

登記自体は嘱託登記でできるわけですけど、議員さん言われるとおりに分筆がですねなかなか職員じゃできないのではないかと思います。その分筆のために委託した場合の経費等がどのくらいかかるのか、そういったものからまずちょっと検討させていただきたいと思います。146基のうち、どれぐらいの基数がどういった内容、分筆まで必要になるかていったのがちょっと調査できておりませんので。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

53 ページですよ、町道の状況の中で舗装率は 99.9%ていうか 100%なとととばってん、改良率はまだ半分以下になとととばってんですよ、今から先の改良していく中で是非そこら辺急いでしてもらいたかなて思うとばってんが。進捗状況と今後の考え方をちょっと担当課長に。

○建設課長（土井秀文君）

改良率につきましてはですね、ここに挙がっておりますとおりに、48.5%、昨年も 48.3%というような数字になっております。今後ということですけども、今後も当然予算等も付きますのでそういったことを踏まえながらですね、それと緊急性のあるというようなところ、そういったことを検討しながら進めていきたいとは考えております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

はっきり言うてですよ、課長もう今年いっぱいで終りたいね。来年もていうことやったけど来年は多分ここに返事はなかりうて思うけんですよ、その実行性のあるですよ。できればですよ、この改良率のいっちょん進まんけんですよ、この前も端月線とか何とかは見に行ったとばってんきれいになとととばってん、その急を要するところから踏込みをしていってもらいたかなと思うとばってんいかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

舗装率は 99.9%、改良率は 48.5%て延びとらんとはですね、例えば昔の山ん中とか、ミカン畑の中とか全部町道になとととですよ。そいけんこんだけずとと皆さん方には予算ばもろて改良しよっばてんいっちょん増えんとそこんたいですもんね。本当は林道のごた町道とか農道みたいな町道外すぎまとと 50%以上もとと上がととですよけども。そいけんそ

こんたいは率は上がいよっですけども、できるだけ幹線についてはね、1級、2級、その他であっけんが1級についてはもう極力、道路改良していただくばってんが、用地交渉ですよ問題は。用地のでけんことにはいくら皆さんにたちに予算ばお願いしてもでけんとはでけん。ある集落の区長さんから区長旅行てん行った時においどんがところはいつちよんしてもらわん、あすこんたいはどがしこでんしてもらうて言わすわけですよ。そういうところは用地は無償でよかけんしてくいろていうとはあつとです集落によっては。だから山間部については特に土地はいらんて、してくんしゃいていうとが多かつですよ。だけんそこんたいも皆さんたちもあすこがでて、うちんにきは何もでけんていうとは、そこんたいもあつていうことは頭の中入れとつてもらいたいと思います。できるだけ、道路改良についてはもう今車社会の時代ですからね、町道であつて救急車も行かん、冠婚葬祭のマイクロも行かんていうとはもう、そういう時代じゃなかですけんね、できるだけそういうふうにやっていきたいと思います。

○竹下委員

実績報告書の57ページと58ページの教育振興費の中でパソコンのリースについてお尋ねしたいと思います。

パソコンのリース料につきましてはですね、小学校の場合が57台で209万円ほど、中学校の場合が113台で744万円ほどになっております。この単価を比較しますとですね、小学校の場合3万6,700円ぐらいになります。中学校の場合6万5,800円ぐらいになります。この違いはどういう、性能か何かの違いになるんですかね。3万円ぐらい高いんですよ。まあ小学校のほうが安い方がいいですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

小学校のパソコンの分はですね、サーバーが含まれておりません。中学校のほうがサーバーも含んだところの契約になっておりますので、額としてその金額の差が出ておるところでございます。

以上です。

○竹下委員

小学校の場合のですね。一応サーバーていうのは必要ではないかというふうに思ってますけども、どういう利用をされておるんですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

おっしゃるとおりですね、もちろんサーバーについても必要であります。今年度ですね、小学校のタブレットとか導入をしたりしておりますので、そこに合わせてサーバーを入れるように小学校のほうしておりますので、来年度サーバーていうのがここに出てくると、行政実績の内容になりますので、そういったことでよろしく申し上げます。

○竹下委員

リースした場合と購入した場合との差というのも、もちろん検討されたというふうに思いますが、そのリースの場合がメリットが高いというようなことでリースされたというふうに思いますが、その辺の検討状況はどうやったのですかね。中学校の場合です。

○学校教育課長（野口士郎君）

購入とリースの両方の見積もりをとっております。ほぼ金額が、差がございませんでしたので、リースのほうが対応がしやすいということで、購入した場合の物品の修理とか様々な問題出てきますので。リースのほうがほとんどですね、若干安いというようなことでもありましたので企画検討したうえでのリースでございます。

○竹下委員

中学校のところで計算をしますとですね、1台あたり32万9,000円ぐらいなるんですよ。サーバーも含めてですけどですね、これについては今パソコンもだいぶ安くなっていますので、ちょっと割高かなという感じはしたんですよ。ですから、その辺の検討をどうなされたのかちょっとわかりませんでしたけども、32万9,000円1台あたりなおせばですね。

○学校教育課長（野口士郎君）

パソコンの機械だけ購入じゃなくして、いろんなソフト関係も全て教科に合わせたようなかたちも整備を同時にしておりますので、機械のパソコン購入じゃなくして、稼働できるまでの間のいろんな整備も含めたところでしておりますので金額が高くなっております。

○竹下委員

周辺機器とかソフトも一緒に借りとってということですね。

○学校教育課長（野口士郎君）

そのとおりです。周辺機器の整備も含めて、ソフトの導入も含めて金額がここに出ているということでございます。

○末次委員

報告書の52ページ。

町道の維持費に関してお尋ねいたします。

実はもういっちょ前のほうで言わんばやったかなと思いますが、前にオレンジロードを活かす会とか何とかいろいろあって広域農道は立派に整備されてですね、非常に車の往来もされております。ところで今回特定のところで町民の皆さんからですね、2年続けて指摘されたところをちょっとお願いをしたいというふうに思います。

というのはですね、糸岐の今ライスセンターの上の第一トンネルの話が出ましたけれども、あそこからライスセンターに下るふるさと農道ですかね、きょうも牛の前検査がございましたし、ライスセンターの稼働もされておりますし、結構往来もひどいんですけども今いたて見られれば多分7メートルぐらいが3メートルぐらいの道路幅になるような両方から被っております。これももう盆に帰省された方からですね、2年続けて言われたわ

けですよ。まあちかつとどがんじゃないならんとかいていうお話をされましたのでですね。要するに平成 18、19 年の行革の時分に多分一律一回ということになって予算を圧縮した関係が今まで続いとるといふふうに思います。あそこはもう当然ここにもずっと上がっておりますようにわさび苑の観光道路としても活躍をされておりますので、よそはちょっと私も確認はしておりませんが、あそこだけはもうちょっと早めに盆前にじゃいろ 2 回ぐらいに、なんとか私用なそういった連絡道路あたりはでけんのやろうかなと、もちろん予算も厳しか折でしょうけれども、お願いをできんかなって思っていますよ。ちょっと課長その辺は臨機応変に対応できんですか。

○建設課長（土井秀文君）

先ほど議員言われますことは私も何回か言われておりましたので、今回ですね今広域農道の草払いを入札終わって今発注してるような状況です。時期的に言えばですよ、春先前とかもう一回できれば一番ベストだと思いますので、その辺は予算とも付きますので、来年の新年度にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（江口孝二君）

私も全く同じ質問ばするつもりやったですけどね、町道に面したところで本来個人さんが伐らないかんとですよ、おえ被って何カ所でもありますけど、そういう場合は本来は個人さん所有者が伐るべきですけど、まあ現場に行けば荒れ放題で後継者もないというところですね多々あるですもんね。そういう場合はどういうふうな対応されるかはわからんばってん、今先ほど新年度で言われたけんですよ、そこら辺もある程度点検してもらうてですね、やっぱり何かの方法でですね通行に支障のないように伐採等をですよ計画してもらえればなと思います。一応提案ですけど、そういうことでよろしく。

○議長（坂口久信君）

そいけん今いろいろ問題点はあいよっけんね、予算のなかじゃなかつじゃっけん。予算なあなたたちが取ってきて、ぎゃんやって皆さんがさ、町民のため町道をびしゃつとするぐらいは町長も金はそがん惜しまんわけやっけんがさ、それなりに予算とって町長よかですね、この問題については、そんくらいのことは町もねやっばいそれなり、こいっちょはほら町長がうんて言わんぎな置き土産もでけんとかやっけんさ、町長がびしゃつとねやっばいそんくらいの予算は大した予算じゃなかけんしてやってください。

○町長（岩島正昭君）

地権者は町内の方ですかね（「いや、町外にもおいしゃつとでしよ」と呼ぶ者あり）そこんたいは一応承諾ばもらわんばいけんけんが。全部伐採はもらうけんですね。そいけん恐らくあそこは利用者一集落で限定しとらんけんがいろいろ皆さんから要望のあつとらんとて思う。そいけん多目的にライスセンターとかいろいろ使いよっけんが。そこんたいはうちで調べてみて、地権者の内諾をとって、それは大した金じゃなけんですね。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので質疑を終了いたします。
入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 14 時 46 分 休憩

午後 14 時 51 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

次に災害復旧費から歳出最後予備費までの決算書 191 ページから 194 ページ。

行政実績報告書では 64 ページから 65 ページまでを審議いたします。

行政実績報告書について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

災害復旧費、公債費、予備費

○建設課長（土井秀文君）

《災害復旧の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《公債費、予備費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○所賀委員

64 ページ、災害復旧のところで、公共土木施設災害復旧費、1 番の公共土木施設災害復旧費の重機貸上げ料で 114 万 4,000 円というふうに載ってます。これだけがむしやりに重機費ですよてここを出すためにやっぱりそれなりの支出の規程とか、あるいは町内から貸上げられるとすれば、そこに配分をされていると思われ、その辺教えらる部分でしょうか。その辺の規定ていうか、支給規定ていうか、配分規定ていうか、その辺は何かこの 114 万 4,000 円で説明でくっとですか。

○建設課長（土井秀文君）

重機貸上げにつきましては災害復旧ですので、まず町道、法面とかの土砂が町道に崩れてといたしますか、そういった部分を撤去する分についての重機貸り上げですので、この部分につきましては町内業者の方をお願いして、まあ単価等は災害復旧費ていうことで決定

しておりますけれども、規模によって違いますので、その分に対してはやっぱりかかった分ということで支出を行っているような状況です。

○所賀委員

例えばあるA社からユンボを貸り上げた、これに対して1日いくらだとか、時間いくらだとか、その辺の規定というともあつと。

○建設課長（土井秀文君）

単価は協定単価で決めております。時間とか日数につきましてはですね、やっぱり現場の状況によって変わりますので、その辺は紳士協定で業者の方と取り組みをして行っているような状況です。

○所賀委員

するとこれ災害復旧ですのでほかの課にもそういった似たような例えば重機貸り上げだとかというごた。他の課やっけん答弁はでけんかもわからんですけど、この項目があつとは建設課だけですか。

○建設課長（土井秀文君）

うちだけではなくほかの課にもちょっとどこどこていうのは把握しておりませんがあると思っております。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

去年はですね、皆11カ所やったとばってん、今回6カ所ですね、この前ちょっと災害のところ見てまわったとばってん、そのほかにもっとこうその査定にのらんごたところも結構あつとですか。

○建設課長（土井秀文君）

規模によってですね、災害にのる、のらんがございますので、土砂を片付ければ済むていうような、そういったところもございましたので、そういったところはちょっともう今回は件数として数えないでただ撤去をしていただいたということだけで、今回申請したのが12カ所。12カ所の申請を行っているような状況です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留めて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて閉会いたします。

明日3日目、9時30分からの再開です。

お疲れ様でした。

午後14時58分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人